

令和 8 年第 2 回

おいらせ町議会定例会

会議録第 2 号

おいらせ町議会 令和8年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和8年第2回定例会記録				
招 集 年 月 日	令和8年6月8日（月）			
招 集 の 場 所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和8年6月8日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	令和8年6月8日 午後 3時02分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	小 向 幸 祐	2 番	大 浦 陽 子
	3 番	天 間 財 子	4 番	小笠原 伸 也
	5 番	沢 尾 宏 之	6 番	柏 崎 勉
	7 番	佐々木 勝	8 番	澤 上 訓
	9 番	木 村 忠 一	10 番	日野口 和 子
	11 番	平 野 敏 彦	12 番	檜 山 忠
	13 番	川 口 弘 治	14 番	西 館 芳 信
	15 番	吉 村 敏 文	16 番	松 林 義 光
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 光 寿	副 町 長	齋 藤 直 樹
	総 務 課 長	岡 本 啓 一	政 策 推 進 課 長	鈴 木 政 康
	財 政 管 財 課 長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	佐 藤 啓 二
	税 務 課 長	柏 崎 和 紀	町 民 課 長	福 田 輝 雄
	健 康 保 険 課 長	三 村 俊 介	子 育 て 支 援 課 長	小 向 正 樹
	介 護 福 祉 課 長	松 山 公 士	産 業 課 長	柏 崎 勝 徳
	地 域 整 備 課 長	久保田 優 治	会 計 管 理 者	澤 頭 則 光
	病 院 事 務 長	栗 嶋 泰 幸	教育委員会教育長	松 林 義 一
	学 務 課 長	吉 田 和 子	社会教育・体育課長	堤 雅 之
	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜	選挙管理委員会事務局長	岡 本 啓 一
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農業委員会事務局長	柏 崎 勝 徳
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監査委員事務局長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	中 里 浩
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 報告第 2 号	専決処分の報告について（下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約の締結について）		
	2 報告第 3 号	令和 7 年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	3 報告第 4 号	令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計予算繰越計算書について		
	4 議案第 2 3 号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて		
	5 議案第 2 4 号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第 2 5 号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第 2 6 号	本庁舎耐火書庫ハンドル式移動書架購入契約の締結について		
	8 議案第 2 7 号	おいらせ町新庁舎建設事業用地の取得について		
	9 議案第 2 8 号	神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について		
	10 議案第 2 9 号	木ノ下中学校講堂解体工事請負契約の締結について		
	11 議案第 3 0 号	いちょう公園体育館受変電設備改修工事請負契約の締結について		
	12 議案第 3 1 号	おいらせ町新病院建設事業用地の取得について		
	13 議案第 3 2 号	おいらせ町新病院建設事業用地の取得について		
	14 議案第 3 3 号	令和 8 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 2 号）について		
	15 議案第 3 4 号	令和 8 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について		
	16 議案第 3 5 号	令和 8 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について		
	17 議案第 3 6 号	令和 8 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について		
	議 員 提 出 議 案 の 題 目			
開 議	午前 1 0 時 0 0 分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。			
	2 番 大 浦 陽 子 議 員			
	3 番 天 間 財 子 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言 議事日程 報告 諸般の報告	事務局長 (小向正志君)	おはようございます。 議場内の皆様をお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。 議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。 本日は、諸般の報告の後に5人の一般質問が予定されております。 質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。 それでは、修礼を行いますのでご起立願います。 礼。ご着席ください。
	松林議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前10時00分)
	松林議長 松林議長 11番 (平野敏彦君)	本日の議事日程は、お配りしている資料のとおりです。 日程第1、諸般の報告をいたします。 議会選出一部事務組合議会議員による報告を行います。 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の平野敏彦議員をお願いいたします。 演壇にて報告願います。 平野敏彦議員。 おはようございます。 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の活動報告をいたします。 組合を構成する市町村、八戸市、おいらせ町、階上町、五戸町、

	南部町、三戸町、田子町、新郷村の１市６町１村になっております。 組合議会の議員定数は３０人であります。八戸市が１６人、町村１４人の構成になっております。 広域の共同事務処理等についてであります。介護認定審査会、これには三戸郡、おいらせ町が関わっております。それから、八戸清掃工場、八戸リサイクルプラザ、八戸環境クリーンセンター等、消防・救急業務となっております。消防・救急業務については、５署、５分署、８分遣所の体系となっております。 続いて、令和８年３月定例会に提出されました案件についてご説明をいたします。 議案第１号では、監査委員の選任の件が上程されました。 工藤祐直南部町長が選任をされました。 議案第２号から第８号までは、一般会計の補正予算、それから令和７年度の一般会計予算のほかに令和８年度の当初予算の審査、それから圏域職員の給与に関する条例等、職員に関わる件数が３件、それから火災予防条例の一部を改正する条例等８件が提案され、原案可決となっております。 令和８年度の一般会計についてであります、当町が関係する部分について説明をいたします。 まず、歳入の予算については、１款の分担金及び負担金は７３億１，５７８万９，０００円、２款の使用料及び手数料は２億３，３５２万６，０００円、３款の国庫支出金１億５，１６６万５，０００円となっております。４款の財産収入は１億４，６０２万９，０００円、５款の繰越金は１，０００円、６款の諸収入は６，６０８万１，０００円であります。７款の組合費は１２億１，３３０万円で、総額は９１億２，７００万円となっております。 おいらせ町は、分担金及び負担金として、総務費負担金１６２万円、民生費負担金として５２３万１，０００円、消防費負担金として３億５，７４４万５，０００円、公債費負担金２，０６２万２，０００円となっております。 歳出予算では、１款の議会費が１億１，２７５万９，０００円、２款の総務費が８６６万７，０００円、３款の民生費が１億５８３万４，０００円、４款の衛生費が３２億８，４４９万８，０００円、５款の消防費が５０億４，０３８万３，０００円、６款の公債費が６億７，０８５万９，０００円、７款の予備費が１００万円で、総
--	---

【青森県上北郡おいらせ町議会】

一般質問	松林議長	額 9 1 億 2, 7 0 0 万円となっております。 以上で報告いたします。ありがとうございます。 平野敏彦議員の報告が終わりました。 ありがとうございました。 以上で議会選出一般事務組合議会議員による報告を終わります。
	松林議長	日程第 2、一般質問を行います。 一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。 おいらせ町議会会議規則第 5 4 条により「発言は簡明とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」とされておりますので、改めてお知らせしておきます。 抽せん順に発言を許します。 1 席 1 2 番、檜山 忠議員の一般質問を許します。 1 2 番、檜山 忠議員。
質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	1 2 番、檜山です。 議長のお許しをいただき、一般質問をいたします。 一問一答方式でお願いをいたします。 桜の季節も終わり、新緑の薫る季節となりました。田植も終わり、田んぼは緑に輝いています。 さて、世界の紛争は続き、物価高が町民の生活に影響するようになりました。高市政権に期待するとともに、町政のかじ取りをしつかりと行い、町民の安全・安心を守るために努力しなければならぬと思うことから、次のことを質問いたします。 新町長、新副町長を迎えての定例会となります。真摯なるご答弁、よろしくお願いいたします。 早速ですが、質問事項 1 として、町民第一のまちづくりについてであります。 (1) 町長は「町民第一のまちづくり」として 8 つの主な施策を上げていますが、前町長時代の平成 2 1 年 4 月に自治基本条例を制定し、「みんなでつくろう、暮らしやすいおいらせ町」を掲げ、町内各小学校区を単位とした地域づくり協議会を設置しました。その後の活動状況はどのようになっていますか。

答弁	松林議長	新町長の新しい発想による施策の実行には大いに期待しております。あわせて、過去の政策についてもその成果と課題をしっかりと検証し、次の施策へ生かすべきと考えますが、この点について町長はどのように考えていますか。
	町長 (成田光寿君)	町長。 おはようございます。 町長就任後、初の一般質問となります。真摯に答弁してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。 1 席 1 2 番、檜山 忠議員のご質問にお答えいたします。 地域づくり協議会は、これまで 2 つの団体を認定しております。1 つ目は木内々小学校区全域と、2 つ目は木ノ下小学校区の一部、古間木山地域であります。木内々地区の協議会ではありますが、通学路の除雪や除草、危険箇所の道路反射鏡の設置、そして昨年度、令和 7 年度には地区内に防犯カメラを設置しています。次に、古間木山地域の協議会ではありますが、盆踊り大会の開催、勉強会や広報の発行、活動に関する設備の整備などを行ってきております。 また、議員ご指摘のとおり、これまで取り組んできた事業等について、その課題をしっかりと検証し、次の施策を生かす P D C A サイクル、これは政策を推進していく上でも極めて重要な考え方であると私自身も考えております。次の施策へ着実に生かしてまいります。 以上で答弁を終わります。
質疑	松林議長	1 2 番。
	1 2 番 (檜山 忠君)	あまり進んでいないみたいなので、まず今後しっかりとやっていただきたいと、そのように思います。分かりました。 次の質問ですが、(2)として、自治基本条例の中でおいらせ町型課題解決のための自治形態として町内会のことがうたわれており、各町内会に役場職員を一人ずつ配置して町内会をサポートすることで役場との橋渡しをし、「みんなでつくろう、暮らしやすいおいらせ町」としました。大変よく機能している町内会もあります。現状はどのようになっていますか。具体的に教えていただきたく思います。

答弁	松林議長	す。 また、町に町内会は何町内会ありますか、それに対して何町内会に町職員が配置されていますか。今後、この政策をどのように進めていく考えですか。
	町長 (成田光寿君)	町長。 お答えいたします。 まず、町内会の数からお答えいたしますが、町には現在 5 5 の町内会があります。各町内会と役場との橋渡しでありますが、まちづくり防災課がその機能を担っており、毎年度 2 回、町内会長連絡会議を開催することをはじめ、町からの情報提供や各町内会から町に対して様々意見・要望等ありますので、それらをしっかりと把握することなど、町内会が行うまちづくり活動に町が組織として伴走支援してきております。 議員がお示ししたとおり、町内会へ町職員を配置して町内会の取組を支えていく手段ももちろんございますが、組織として町が寄り添っていくことがより実効性があると考えております。 私が公約に掲げた町民第一のまちづくりの実現には、町内会活動の取組がとても重要であると考えております。今後も町内会とその活動をしっかりと支えていきたいと、このように考えております。 以上です。
	松林議長	1 2 番。
質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	分かりました。言いたみたいに、この政策はすばらしい政策であり、役場とのコミュニケーションに重要な役割をしていると考えられます。 それでは、次の質問です。 2 として、町と一般社団法人おいらせ町観光物産協会との関わりについてであります。 (1) ですが、町観光物産協会は念願かなって一般社団法人として独立し、4 月から新たなスタートを切ることになりました。当法人が早期に事業を軌道に乗せ、収益を確保できる自立した法人として発展していくことを願い、次のことを問います。

答弁	松林議長	アとして、町は協会が法人化に当たりどのような話し合いをしましたか。 町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町観光物産協会の一般社団法人設立後の自立化に対する支援要請を受けまして、町としては町内の観光物産を振興する唯一の民間団体という公共性を鑑みまして、支援等を中心に協議等を行ってまいりました。 以上であります。
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檀山 忠君)	分かりましたが、しっかりと町と話し合いをしながら、お互いに互助の精神を持ってやっていただきたいと、それを願うことから、次の質問です。 イとして、協会は運営に当たり、短期、中期、長期計画を町に対し明示し、それに基づいた検討がなされましたか。 また、お祭り等、町の委託業務はもちろんですが、その中に白鳥の家の今後の活用方法はどのようになっていますか。白鳥の家の管理業務委託は、期間契約を繰り返しながら続ける考えですか。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町観光物産協会からは、法人化のメリット、法人化後の組織体制、財源、運営などが示された計画書が提出されました。これを基に、先ほども答弁いたしましたとおり、一般社団法人設立後の協会に対する支援等を中心に協議を行ってまいりました。 また、白鳥の家に関してであります。指定管理を受託したことにより、町の特産品の販売が新たに開始されることや、周辺の公園を体験できるメニューなどの開発による集客などが計画されており、町としては白鳥の家を拠点とした観光物産の振興に大いに期待をしているところであります。

質疑	松林議長	なお、白鳥の家の指定管理の期間であります、令和8年度、今年度ですが、今年度から令和10年度までの3年間です。その後につきましては、指定管理によってサービスの向上や経費の削減などが適正に行われているかなどをしっかりと評価・検証した上で判断することになります。 以上であります。
	12番 (檜山 忠君)	12番。 分かりましたが、しっかりした計画がないと、何をやるかが全然、協会の総会の中でも示されておられません。だから、そこら辺をしっかりとした計画をやっていただきたいと、そう願うものであります。 そこで、再質問になりますが、その計画がない、ただ新しい商品を開発してとかということのみだったみたいなので、私はあまりそれ以上のことは追及しませんけれども、ただ、本当は計画の主な部分だけでも教えてもらいたかったということでもあります。ただ、新副町長は、観光、商品開発のプロフェッショナルとして県で活躍してきた方だと思います。今後、協会とどのような関わりを持ちたいと考えておりますか。よろしくお願いします。
答弁	松林議長	副町長。
	副町長 (齋藤直樹君)	お答えいたします。 まず初めに、町の観光物産の振興に当たりましては、私の持つ知見の全てをささげまして、牽引の助力となれるよう働いてまいりたいと、ここでお誓い申し上げます。 今般、町の観光物産を振興する唯一の民間団体として法人化されました町の観光物産協会、この法人が民としてすべきこと、そして町が官としてすべきこと、官民それぞれがお互いに連携しながら両輪となって全力で取り組んでいくことで、おいらせ町の産業振興が強力に推進されるものと私は考えてございます。私としましては、協会の自主性、自立性、そういったものを尊重しながらも、協会の組織としての成長に寄り添っていきたいと考えてございます。
	松林議長	12番。

質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	専門的な、それから、よろしくまずお願いします。分かりましたが、私として、釈迦に説法になると思いますが、物事をなすためには、計画がしっかりしていなければ、絵に描いた餅になってしまいます。例えば百石海岸を活用した新しい観光ルート、あの有名なキムタク夫妻がお忍びでサーフィンに来ているとうわさされる海岸があります。それら観光化するためには計画が大事です。町は計画内容を熟慮した上であろうと考えますが、役場内の組織を変えて、協会への職員の派遣を決めたと思います。副町長には何としても力になっていただきたいと、そのように願います。 次の質問です。 ウとして、今後、職員の派遣は何年続ける考えですか。
答弁	松林議長 町長 (成田光寿君)	町長。 お答えいたします。 一般社団法人の設立後の自立運営に際し、町と協会とが一般社団法人おいらせ町観光物産協会への支援等に関する協定というものを今年、令和8年3月27日付で締結をしてございます。その中で、町職員の派遣について取決めを行っており、派遣期間であります、令和11年3月31日までの3年間としております。 以上であります。
質疑	松林議長 1 2 番 (檜山 忠君) 松林議長	1 2 番。 分かりました。3年の間に何としても、再度お願いしますけれども、副町長にはしっかりとした指導をしていただきたいと、そう願います。 次の質問ですが、協会にとって一番の収入源と考えられるのは、ふるさと納税に関わる業務であろうと考えます。そこで、次の質問です。 エとして、ふるさと納税の委託業務を早く行うべきと考えるが、どのように考えていますか。 町長。

答弁	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町観光物産協会は、４月に一般社団法人として実質的なスタートを切ったばかりであります。まずは自立化のための取組や期待されているイベント等を継続させることが最優先であると考えてございます。 その上で、ふるさと納税の中間管理業務を受託するためには、業務を遂行できるノウハウを持つことや人員体制を整えることなどの準備が必要になります。 町としては、町の物産振興に取り組む唯一の民間団体が、本制度の受託可能者になることは、協会組織の自立化と町の物産振興に寄与するものと考えております。 以上であります。
質疑	松林議長 １２番 (檜山 忠君)	１２番。 分かりました。観光物産協会では、大変どっちかという意気込んでいます。観光協会に任せてくれたなら、今の４，０００万円を１０倍にしてみせるという話まで出ておりますので、早い機会に業務委託をしてほしいと願うものであります。 それでは、次の質問です。 ３の地域おこし協力隊についてであります。 (１)として、地域おこし協力隊のすばらしい活躍は、新聞、町広報でよく目にします。最近では町社会福祉協議会に派遣された隊員が活躍していますが、町は協力隊頼みの感が否めませんが、過去１０年間、町のために尽力し、活躍されていた多くの方々が突然姿を見せなくなってしまいました。そこで、この状況について、以下の質問をさせていただきます。 アとして、地域おこし協力隊の採用条件であろう職務内容と任期、給料等諸条件はどのようになっていますか。
答弁	松林議長 町長 (成田光寿君)	町長。 お答えいたします。 地域おこし協力隊の活動内容や勤務条件等は、おいらせ町地域お

		こし協力隊設置要綱という町の規定に定めております。 隊員の活動内容としては、移住・交流事業に関する活動、地域資源の発掘及び振興に関する活動、農水産業の振興に関する活動、観光振興に関する活動、地域ブランドの振興に関する活動、6次産業化の推進に関する活動のほか、地域の活力維持及び地域の魅力再発見に資する活動を上げており、これらを踏まえ、町が活動テーマを設定した上で募集を行っております。 任期であります、原則として1年としているものの、最長で3年間まで活動することができ、それらは活動状況等を踏まえて更新をするとしております。 報酬の関係であります、月額20万円としております。加えて、年2回の期末・勤勉手当、いわゆるボーナスですね、これを支給しています。また、通勤に係る費用の支給、住宅借り上げ料の支援を行うとともに、雇用保険及び公務災害補償保険等にも加入しています。 以上であります。
質疑	松林議長 12番 (檜山 忠君)	12番。 想像していた以上に給料が安いんですね。20万円とは思っていませんでした。分かりました。 それでは、次の質問です。 イとして、過去10年間に何人の方を採用し、その間で任期を満了して退任した方は何人で、現在おいらせ町在住者は何人ですか。また、途中退任の理由は何ですか。
答弁	松林議長 町長 (成田光寿君)	町長。 お答えいたします。 当町における地域おこし協力隊、平成30年11月から採用していますが、現在活動中の隊員3名も含めて、これまで8名の協力隊を採用しております。 このうち、既に退任された、辞められた隊員は5名おられます。その内訳であります、3年間の任期をしっかりと満了した方は2名、途中2年で退任された方が1名、それから1年で退任された方

質疑	松林議長	が2名であります。 退任された5名のうち、2人は現在もおいらせ町内に居住、住んでおります。 それから、退任した理由ですね、任期満了前に退任された理由でありますが、本人の意向によるとこちらでは認識しております。 以上であります。
	12番 (檜山 忠君)	12番。 分かりました。3人の方が退任、またあと任期満了した5人ですか、5人の方が任期満了ですか。あと3名の方は途中退任ということですか。 次の再質問になりますけれども、退任した方が、特に中途退任した方々は、どっちかという、おいらせ町をあまりよく思っていないように思いますが、退任後の何かフォローをしていますか。
答弁	松林議長	政策推進課長。
	政策推進課長 (鈴木政康君)	それでは、檜山議員のご質問にお答えをしますが、その前に先ほどの退任の件、いま一度、説明をします。既に退任をしている人数は5名で、その内訳が、3年間の任期満了で退任した方が2名、2年で退任した隊員が1名で、1年で退任した隊員が2名となっております。 それでは、質問にお答えしますが、退任した地域おこし協力隊のフォローについては、町では2つの補助、助成の制度を設けております。1つ目が定住支援の補助金というもので、2つ目が起業支援の補助金、助成金でございます。この定住支援の助成金については、上限30万円として、定住に向けて必要な資格の取得費用だったり、研修費用への助成を行っております。もう一つの起業支援の補助金につきましては、上限100万円で、起業に必要な設備費だったり法人登記費等々への助成を行って、退任後の隊員のなりわいの基盤づくりに向けたフォローを行っております。 あとは、これ以外にもソフト面で申しますと、人的ネットワークのフォローということで、県が主催する青森県地域おこし協力隊のネットワークという団体がありますので、そちらの継続参加の有無

質疑	松林議長 1 2 番 (檜山 忠君)	などを確認しながら、継続的な情報提供などを実施して、退任後のフォローにも努めているという状況でございます。 以上です。 1 2 番。 分かりましたが、もうおいらせ町を離れてそれぞれの地に戻っていると思うんですね。その方々に町誌でもいいから、何でも年に1回ぐらいとか、特産物の少しでもいいから送って、おいらせ町を忘れないようにしてもらえるような、そういうのをしていただきたいなど、そう思います。分かりました。 それでは、次のことに移ります。 先般、社協派遣の協力隊員と話す機会がありましたが、「おいらせ・つなぎびと」をテーマとして町の活性化を図ろうとしています。また、退任後のおいらせ町での活動計画を熱く語ってくれました。町のために活動しようとする、その夢をかなえてあげるためのサポートが必要ではと考えました。 それでは、次の質問です。 ウとして、今後の採用をどのように考えていますか。
答弁	松林議長 町長 (成田光寿君)	町長。 お答えいたします。 地域おこし協力隊の今後の方針等の採用の関係のご質問ですが、地域おこし協力隊につきましては、当町が抱える地域課題の解決や地域の活性化など、必要な分野において活用していきたいと、このように考えております。 現在は、観光物産振興分野及び高校魅力化分野における隊員の募集に向けて、募集支援事業者や関係者との協議を進めております。このうち、高校魅力化分野につきましては、今年度中の募集及び任務開始に向けて取り組んでいるところであります。 また、観光物産振興分野につきましても、業務内容や求める人物像をより明確にした上で、今年度中の募集を予定しており、来年度、令和9年度からの活動開始を目指して準備を進めているところであります。

質疑	松林議長	以上で答弁を終わります。 12番。
	12番 (檜山 忠君)	分かりました。私らは地域おこし協力隊のことを何となく漠然と考えておりましたけれども、質問してみてもある程度分かってきましたけれども、少しは理解できたと考えております。隊員の皆さんには尽力していただき、まちづくりを確かなものにしてほしいと思います。 それでは、次の質問に移ります。 4として、4月上旬、下旬の強風での被害についてであります。 (1) 4月11日、12日、21日、22日の強風被害については5月19日の臨時議会において報告を受けましたが、各山車小屋についての報告がなかったと思います。被害状況を把握していますか。特に間木町内の山車小屋の外壁シートは破れ、雨風をしのげる状態ではありません。一団で修繕費捻出は困難と思いますが、町として助成する考えはありませんか。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 山車小屋の被害については把握をしておりませんでした。今回の一般質問の通告を聞いて、伺って知ったところであります。当該山車組からの相談があれば、実情を伺い、対応について協議してみますので、まずは担当課にご相談いただければと思っております。 以上です。
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	分かりました。観光物産協会の管轄的なそれもあるので、協会にも話しておきました。協会からも町に何かお願いをして助成してもらうようにしたほうがいいですよということを言っておきましたので、何とか対応していただきたいものと思います。 それでは、次の質問に移ります。 5として、小学校、中学校の運動会開催日についてであります。

答弁	松林議長	(1) 小中学校の運動会の開催日を来年度から土日、祭日以外の通常授業日に開催することになったと聞きましたが、既に中学校では今年から実施しています。その理由を教えてくださいと、また、このことは父母も納得したものでありますか。 教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 中学校の運動会は、令和6年度から百石中学校が、今年度から下田中学校と木ノ下中学校が平日に開催、小学校の運動会は、今年度は全校とも土曜日に開催しております。 運動会などの保護者参加行事を平日に開催する動きは、令和7年7月に青森県教育委員会、青森県PTA連合会などが連名で出した「学校における働き方改革推進共同宣言」によるものであります。そのため、学校では保護者の皆さんの意見を聞きながら、学校行事等の見直しに取り組んでいるところだと認識しております。 以上であります。
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	分かりました。確かに県、国も絡むのかなと、そういうので働き方改革的なそれはあるのかもしれませんが、ちょっと私はもう少し考えていただきたいと、そう思います。 ところで、中学校の運動会当日の授業日程を教えてください。
質疑	松林議長	教育長、分かる。（「運動会やった話を……」の声あり）もう一度、質問してください。
	12番 (檜山 忠君)	話を聞くと、運動会終わった後に午後からの普通授業をやったと聞いています。ただ、どうでしょうか、午前中、運動会やって思いっきり力を出し切った後に普通の授業をやって、果たしてその授業が身につくのでしょうか。変な話ですけども、眠っているほうが多いんじゃないかなと、そう考えますけれども、それについてちょっと、そういうことで日程を聞いたかったということです。

答弁	松林議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 申し訳ありません、運動会当日に平日開催された中学校の運動会の午後の日程については把握をしておりませんが、一部確認したところ、給食を食べた後、もうちょっと運動会を延長して、後始末とかいろんなことをやったということは聞いておりますけれども、授業をやったことについてはちょっと申し訳ありません、聞いていませんでしたので、確認はしてみます。 なお、この平日開催の今共同宣言に出されましたけれども、その背景にあるものを少し付け加えさせていただきます。今、おいらせ町でも未配置、つまり先生が足りない状況が7名ほどいます。合わせて11名足りません。プラス、休んでいる先生がいることを加えると、13名足りない状況になっております。青森県全体でも、例えば130人募集しても130人確保できないとか、そういうことがちょっと続いているということが背景にあるということを付け加えさせていただきます。答弁がちょっと薄かったので付け加えさせていただきます。すみません。
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	分かりましたが、いろいろあると思いますけれども、私はそういう運動会、文化祭、2つの行事が学生時代の一番の思い出になる、それであろうと思います。特にそういうこともあるので、次の質問に移ります。 (2)として、小学校の父母は若い人たちであり、共稼ぎが多いと思われます。仕事上、平日の休みは取りにくいと思われます。また、人気の障害物競争にはたくさんの中学生も参加し、運動会を盛り上げていますが、この生徒たちも参加できないことになると思われます。このことから、小学校は今までどおり土日の開催とする考えはありませんか。
	松林議長	教育長。

答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 保護者の多様な働き方がある中で、学校行事をどうするかは学校長に委ねられているところであります。つまり、学校行事の決定権は学校にありますので、学校が平日の開催を決定した場合には、教育委員会としてはその意向を尊重するものであります。 以上であります。
質疑	松林議長 12番 (檜山 忠君)	12番。 そうですか。分かりましたが、続いて話しします。人口減少の中で、子育て環境が歯止めの一つとなると思われます。子供、父母には、子育ての中で一番の思い出に残る行事です。よく検討いただきたいと考えます。 ところで、町長は町教育委員会の最高責任者であろうと思います。おいらせ町は、全国に先駆けて給食費無料化を実施しました。どうですか、先生方のそういういろんな事情の働き方のそれがあるのであれば、労に報いるために運動会に特化した手当を予算化して、何とか先生に頑張っていただくということにすることはできないものなんではないでしょうか。 それから、今の人口減少、今青森県もこの間の新聞で114万人まで下がってきたということです。100万人を切るのはあと二、三年じゃないかとまで言われています。その人口減少を食い止める策の一つとして、子供たち、若者世帯の子育て環境が重要と考えます。まず、検討してみてください。別に答弁は要りません。答弁したかったらしてもいいんですけども。 松林議長 答弁したいそうです。 教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	町長さんのお気持ちは後でお話ししてもらいますが、一つだけ、教職員に対する手当は、これは不可能かなと。なぜかという、超過勤務手当も出ません、教職員には。そういう制度になっておりますので、つまり超過勤務はしては駄目な職業になっておりますので、その上で町長さんからまず話があれば。

質疑	松林議長	答弁は必要ないそうですから、町長の答弁は差し控えてください。 1 2 番。
	1 2 番 (檜山 忠君)	分かりました。そういう事情で、だから先生方が集まらないんですよ。そこら辺も一町村からでもいいから声を上げて、もう少し改革していかなければ先生方も集まらないと思いますので、そこら辺もよくよく考えていただきたいものと思います。 時間まだいっぱい残しましたがけれども、これで私の全質問は終わります。真摯なるご答弁ありがとうございました。
	松林議長	これで1 2 番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩いたします。1 1 時まで休憩します。 (休憩 午前1 0 時4 7 分)
	松林議長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (再開 午前1 1 時0 0 分)
質疑	松林議長	2 席2 番、大浦陽子議員の一般質問を許します。 2 番、大浦陽子議員。
	2 番 (大浦陽子君)	2 席2 番、大浦陽子です。 議長のお許しを得て、通告書に従い、質問いたします。 まず、青森県では、県事業として小中学校給食費完全無償化が実施され、全国初の全県実施となりました。また、今年度からは、保育料及び副食費無償化事業も一部の自治体で開始され、子育て世代への支援施策は前進しています。この施策は、単なる経済的支援ではなく、子供を地域で育てるという大きな意味を持つ施策であると考えています。 その一方で、学校教育の支援不足により、保護者の精神的負担も課題になっています。今後、必要な子供に必要な支援を届ける視点から、次の質問をいたします。 1、2 0 2 6 年4 月より国による公立小学校給食費実質無償化がスタートしました。県の事業で中学校給食無償化が継続し、保護者負担軽減及び子育て支援の充実が図られ、今年度からは保育料及び副食費無償化事業が開始される予定で、子育て世帯への支援拡充が

答 弁	松林議長	進められています。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	その一方で、全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、学校へ登校できないことで給食による栄養支援や学校とのつながりから外れてしまう子供への支援が課題となっています。給食は単なる食事ではなく、子供の健康維持、生活リズム、安心できる居場所づくりにもつながる重要な教育活動と考えます。そこで、当町における学校給食費完全無償化の現状と不登校児童生徒への給食支援の可能性についてお伺いします。 ア、青森県事業開始後の当町における財政面の影響や効果など、また、保護者からの反響についてもお伺いいたします。 教育長。 2 席 2 番、大浦陽子議員のご質問にお答えをいたします。 県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金制度は令和 6 年度から始まり、令和 6 年度は給食材料費 1 億 3, 1 9 1 万 5, 3 1 1 円に対し約 8 4 3 万円を、令和 7 年度は 1 億 4, 5 5 1 万 6, 9 9 1 円に対し約 1 億 1, 4 5 8 万円を充当いたしましたので、同額の一般財源予算を他の事業に充てることができたところです。 保護者からの反響についてですが、当町は平成 3 1 年 1 月から給食費無償化事業を実施しておりますので、今回の事業実施についての意見は特に聴取しておりません。 以上で答弁を終わります。
	松林議長	2 番。
質 疑	2 番 (大浦陽子君)	物価高騰が続く中、給食費負担軽減は非常に大きな支援になっていると感謝する保護者がいる一方で、事業が国や県に移行しただけで、給食の内容には工夫や改善がなく、居住地によって給食の質に格差がある等の意見を伺っております。しかし、一般財源がほかの事業に活用できたということは大変意義のあることだと思います。 そこで、町民も気になることと思いますので、活用できた財源は具体的にどのような事業に充てられたのか、お伺いします。
	松林議長	財政管財課長。

答弁	財政管財課長 (田中淳也君)	お答えします。 給食の交付金、約１億３，０００万円の交付金になりますけれども、それについては説明のとおり給食費等に充当しているわけであります。これまで一般財源で給食費無償化していた１億数千万円の財源につきましては、当町の一般会計予算約百数十億円の中に特別に入れているわけではなくて、先ほど教育長の答弁でありましたように、一般財源として各事業に充てられているということになります。 以上です。
	松林議長	２番。
質疑	２番 (大浦陽子君)	分かりました。じゃあ、その１億数千万円は大きな分かりやすい事業に充てているというわけではないということですね。 では、次の質問に進みます。 イ、保育料及び副食費無償化事業を開始する上で、現状の課題について伺います。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 事業開始に当たっての課題といたしましては、各施設において、おいらせ町以外の市町村からの利用者があり、市町村ごとにそれぞれ無償化の内容が異なりますので、利用者ごとの請求等が煩雑になるということが予想されます。 また、今年の試算では約１億７００万円必要でありますので、このうち交付金の拡充分として約４，７００万円が交付されるものの、自主財源として約６，０００万円が別途必要になりますので、恒久的な財源として、交付金の継続と増額についても課題であると認識をしております。 以上です。
	松林議長	２番。

質疑	2 番 (大浦陽子君)	大変申し訳ありません。先月行われた全員協議会で私、説明を聞くことができませんでしたので、今年度の試算約 1 億 7 0 0 万円の内訳、対象人数と 1 人当たりの保育料及びその副食費の単価をお伺いします。 また、この試算には、現在保育園を利用されている乳幼児のみの試算なのか、今年度生まれる予定の乳児は含まれているのかもお伺いします。 すみません、もう一度。どこから言えばいいですかね。必要な項目、1 億 7 0 0 万円の内訳、対象人数と 1 人当たりの保育料及び副食費の単価、今年度生まれる乳幼児は含まれるのか、その今年度の試算に。 以上です。
	松林議長	子育て支援課長。
答弁	子育て支援課長 (小向正樹君)	それでは、お答えいたします。 まず、内訳ということでございます。内訳に関しては、特定教育・保育施設等の保育料、副食費として 1 億 4 4 6 万 7, 0 0 0 円となっております。新制度未移行幼稚園の副食費の分は 2 7 6 万 4, 0 0 0 円となっております。 それと、人数ですけれども、すみません、1 人当たりの保育料の金額というのは今ちょっと計算しないと出ないものですから、その中で保育料は出ないんですけれども、副食費については 1 月当たり 4, 9 0 0 円でございます。 あと、人数につきましては、保育料無償化については 4 3 4 人、月ですね、実質 4 3 4 人、平均です。 あと、副食費については、特定教育・保育施設等の副食費が月平均 6 3 1 人、そして新制度未移行幼稚園の副食費については月平均 5 7 人となっております。 今年生まれる方を特別に入れているわけではなくて、3 か年平均として算出しております。ですので、計算としては含まれているということで出しております。 以上です。
	松林議長	2 番。

質疑	2 番 (大浦陽子君)	何かちょっと曖昧な答弁だったと思うんですが、しっかり単価とか分かるのであれば、後日、報告いただければと思います。 先日、合計特殊出生率が公表され、青森県は7年連続過去最低を更新されました。少子化が進んでいる中で、自主財源を投じて保育料の無償化によって、若い世代が当町で出産を考えるのか、これは当町としての施策として正解なのか。もう一つ、おいらせ町の合計特殊出生率もお聞きます。 そしてまた、近年、卵や牛乳の食物アレルギーを持つ乳幼児も増えています。この事業により、保育園等を現在利用されていない対象児の入園が増えると想定されますが、誤配膳防止や個別対応、また自園調理の施設への負担、調理員の確保などの支援は十分なのか、この3点お伺いします。
	松林議長	これは通告していますか、出生率……（「でも、関連していますよね」の声あり）調理員の待遇とかというのは通告していますか。（「いや」の声あり）全然していない。 答弁できますか。答弁できるんだったら答弁してください。 政策推進課長。
答弁	政策推進課長 (鈴木政康君)	それでは、合計特殊出生率の件についてお答えします。 合計特殊出生率につきましては、第3期の町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に資料として添付をしておりますが、令和5年のものが最新になります。令和5年が1.73、令和4年度が1.84、令和3年度が1.73、令和2年度が1.72、そして最後、令和元年度が1.93となっております。 以上です。
答弁	子育て支援課長 (小向正樹君)	子育て支援課長。 それでは、お答えいたします。 卵アレルギーとか、今後の保育園の支援が十分かというご質問でしたでしょうか。調理員の確保……。
質疑	2 番	結局、無料に……、いいですか。無料化することによって、保育

【青森県上北郡おいらせ町議会】

答弁	(大浦陽子君)	園を入園希望される方が増えると想定されると思うんですけども、そのことによって保育園の受入れは万全なのかという質問です。
	松林議長	子育て支援課長。
	子育て支援課長 (小向正樹君)	それでは、お答えいたします。 申し訳ございません、今、町の保育料無償化に基づいてどのぐらい入園者が増えるのか。確かに一定程度、全体でいうと5%程度、在宅で保育を実施している家庭というのはありますが、その中からどの程度増えてくるのかなというのはちょっと試算は出しておりません。園に関しては人員基準等ありますので、調理員等の確保について、その基準に基づき配置をお願いするところでございます。そういう話がありましたら、またこちらでも検討してみたいと考えております。 以上です。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	私としては、町の取組、子育て対策に対する考え方等について答弁を申し上げます。 議員から先ほどお話があったとおり、先般、合計特殊出生率のことが記事に取り上げられていることは私も確認はしてございます。ただ、この子育て対策そのものは当町のみで取り組むものではなくて、県、さらには国全体で国民全員が子育てにきちんと向き合って、環境整備を整えていこうという意識が必要だと思っております。よって、県でも給食費無償化に始まって今回は保育料無償化をやっておりますし、国でもこども家庭庁をつくってきちんと国等を挙げて取り組もうという姿勢になっておりますので、当町のみでこれを解決すべきものではなくて、県全体、国全体で共通の意識を持って取り組むべきものと捉えております。 以上です。
質疑	松林議長	2番。
	2番	そこは分かりました。しかし、自主財源も投じているので、少し

答弁	(大浦陽子君)	当町としての色を出した支援、子育て支援政策というのがあってもいいのかなと考えて先ほどの質問をしました。 では、次の質問へ進みます。 ウ、当町における不登校児童生徒数及び推移と、現在、不登校児童へ実施している支援体制についても併せてお伺いします。
	松林議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 小学校不登校児童数、直近３年でお答えしますが、令和５年度３１人、令和６年度２３人、令和７年度２９人、中学校不登校生徒数は、令和５年度５４人、令和６年度５１人、令和７年度６６人と、増加傾向です。 不登校児童生徒への支援体制でございますが、初期段階では家庭と連携して安心できる環境を整え、保健室登校や別室登校などの多様な選択肢を用意し、児童生徒ができることから取り組んでいます。また、町としてみなくる館に教育相談員を３名、中学校に教育相談支援員を各１名ずつ配置しており、県事業により配置されているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携を取りながら、不登校等の課題を抱えている児童生徒、保護者の相談に当たっております。 以上であります。
質疑	松林議長	２番。
	２番 (大浦陽子君)	全国では、不登校児童生徒数が過去最多となっております。先ほど答弁にもあったように、当町もやはり増加傾向ということで、課題を抱えているご家庭の相談と、先ほどの答弁の対応だと、何か支援が十分なのか。学校に復帰するための家庭生活の提案や、復帰後の進路を目指した学習が優先されていると保護者から聞きました。最近では、学校復帰のみを目標としない支援への考えに変化しているという認識ではありますが、このような教育支援の認識は当町にはございますでしょうか。
	松林議長	教育長。

答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	不登校児童生徒への対応の仕方であります、考え方ですけれども、まずは学校に来てもらいたいということで様々な手だてを講じたり、電話で相談したり、家庭訪問等を行っているわけでありますけれども、最初から毎日学校に来ることを要求はなかなかしていません。とにかく1分でもいいから学校に来て、学級担任と話をしましょうという呼びかけをしたりしております。小学校と中学校の場合は考え方がまた若干違うかもしれませんが、中学校はどうしても中学校3年生終わる時点で、その先の進路を考えなければなかなか難しくなりますので、何とか学校生活になじむように頑張ってもらいたい、あるいは勉強が遅れているのであれば、その勉強の支援をするということで、みなくる館の相談室でも勉強をしています。今年からは北公民館でも一部始めております。相談室に来れば、生徒たちの勉強を見られる機会は少しずつ増やしているところであります。 なお、小学校については、不登校の初めの段階ですので、何とかその不登校が続かないように、学校もいろいろ苦勞はしていますけれども、何とか対応を一生懸命やってもらっているという認識であります。 以上であります。
質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	私が学校復帰のみを目標としない支援という認識についてお伺いしたんですが、例えばそれこそメタバース空間、仮想空間に不登校の子供のための居場所を開設し、アバターを使って不登校の仲間や支援員と会話したり、学習スペースを利用して学校の出席扱いとして認めるという活動、支援とか、いろいろフリースクール的な登校だけが目的じゃない支援が各地で増えてきている中で、当町としての居場所づくり、孤立防止、社会とのつながり維持を重視した支援みたいな必要があると行政では考えないのか、その見解をお伺いします。
	松林議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長	申し訳ありません。先ほどの答弁は少し質問していただいた趣旨

質疑	(松林義一君)	と違ったかもしれませんが、大変おわびを申し上げながら今回の質問にお答えさせていただきます。
	松林議長	登校を目的とした対応じゃないやり方はないのかということで質問を受けましたけれども、現時点では教育委員会としてはそのような考え方を持って対応はしておりませんが、ただし保護者からの申出、例えば通信で勉強したいとか、そういうことについてはなるべく柔軟に対応するようにはしております。
	2 番 (大浦陽子君)	以上です。
答弁	松林議長	2 番。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	ちょっと次の質問とかに重複する点があるので、次の質問に進みます。
	松林議長	登校児童生徒が給食支援から外れている現状での認識をお伺いします。
質疑	松林議長	教育長。
	松林議長	お答えをいたします。
	松林議長	先ほどの答弁にありました不登校児童生徒であっても、登校した場合は給食を食べられますが、欠席の場合は給食を食べることができないことは事実としてあります。しかしながら、不登校児童生徒が対象にならないことを懸念する意見もあることは承知しているところであります。
質疑	松林議長	以上であります。
	2 番 (大浦陽子君)	2 番。
	松林議長	冒頭でも申しましたが、給食は栄養支援、生活のリズムの維持や学校との接点、何より安心感につながる重要な教育活動だと考えます。また、登校を想定して給食を準備しているのであれば、おのずと残食も増えます。町長は不登校生徒の給食に対しどう感じているのか、お伺いします。
	松林議長	教育長。

答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	繰り返すことになりますけれども、不登校の児童生徒については登校しなければ食べられないということは事実でありますけれどもこれはどう感じているかということについては非常に残念でありますし、本来、学級で教室でみんなと一緒に仲よく楽しく過ごす時間が不登校の子供たちは持てないということは認識しておるところでありますけれども、どうしても給食というのは出席してもらえることを前提にした制度でありますので、そういう形で考えています。 以上です。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	すみません、私、先ほど町長は給食に対してどのように感じているのかというのを聞いたんですけれども、教育長が答えてもらったので、そこはいいです。(不規則発言あり) じゃあ、平野議員もそう言っているので、町長の気持ちとして伺えれば、はい。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田光寿君)	議員ご心配、ご指摘の部分も重々分かりますところではありますが、学校は学校での現場、教育委員会の考え方等もございます。確かにせっかく用意した分が食べられないと残菜になるとか、そういったことも考えられますが、あくまでも不登校児童に対する教育的な考え方等は、教育委員会の考え方をきちんと尊重しながら、私も同調してやっていきたいと考えてございます。 以上です。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	分かりました。 次の質問へ進みます。 オ、全国自治体における不登校児童生徒への給食支援事例についての認識をお伺いします。
	松林議長	教育長。

答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えいたします。 全国では、学校に通えなくても、学校給食センターなどの一部を食堂として開放し、不登校の児童生徒が学校と同じ給食を食べられる環境を整える自治体があります。 県内では、青森市が昨年度から不登校児童生徒のための給食体験会という取組を始めており、その成果について注視をしているところであります。 以上であります。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	ありがとうございます。 1 年ほど前になりますが、子供が不登校で預け先もなく、昼食の準備もあり、働くことができないと保護者から伺いました。そこで、全国ではどのような支援があるのか調べていく中で、様々な支援を実施している自治体が増えています。 私が感銘を受けた自治体が、東京都八王子市の給食センターでの給食提供です。八王子市の教育長の不登校の子供が給食を食べられないのは残念だという問題意識から支援を開始し、この事業の本質は、給食を食べることではなく、給食を通した居場所づくりと社会とのつながりを維持する不登校支援の一環であると考えます。当町ではこのような事例をどのように評価されるのか、お伺いします。
	松林議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 子供たちが学校に来られなくて給食を食べられないというのは非常に残念なことだとこれも認識しておりますし、また、先ほどもちょっと言いましたけれども、楽しい時間を学級の人々と過ごせないと、これも非常に残念なことだと思っております。何とかこういう状況を少しでも変えたいなという思いではおりますので、いろいろな事例を参考にしながら、様々な工夫をこれから重ねていきたいなと思っているところであります。 以上です。

質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	当町にも立派な給食センターがあります。教育支援センターの拡充や公共施設を活用した居場所づくりで、給食支援を検討する価値はあるのかと思います。この質問と次の質問は重複するので、最後の質問へ進みます。 カ、今後、不登校児童生徒への給食提供など、当町としての導入の可能性についてお伺いします。
答弁	松林議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えいたします。 先ほどと関連がありますけれども、学校では不登校児童生徒が登校した際に給食を食べられるように準備をしております。 学校で給食を食べることが困難な児童生徒への教室外での給食提供については、支援現場のニーズを確認しながら、給食センターで食べることはできないかなど、先ほどもお話ししましたが、検討を重ねていきたいなと思っているところであります。 以上です。
質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	私はただ、給食を提供することが目的ではありません。しかし、先ほど検討を重ねてまいりますとお答えいただきました。学校に來られない子供を学校に戻す支援ではなく、社会とのつながりと支援が必要な子供たちの居場所づくりこそが、青森県が全国初の学校給食費完全無償化を実現した今こそ、おいらせ町として新たな支援の形づくり、誰一人取り残さない子育て支援を進めていきたいと願います。まずは、実態調査や先進事例の小規模な試行から始めることは可能ではないのか、町長の見解をお伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長	今、議員からるご提案、ご指摘等ございました。先ほど教育長

質疑	(成田光寿君)	の答弁でも最後、検討を重ねてまいりますとありましたので、議員のご意見を参考にしながら、または他自治体での事例等も参考にしながら、教育委員会で検討をしていただきたいと思いますと思っています。 以上です。
	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	ありがとうございます。 では、最後に、私から少し。私は、支援を必要としている方ほど自ら声を上げることが難しい現実があると実感してまいりました。だからこそ行政には、誰一人取り残すことなく、一人一人寄り添いながら支援を届けていく役割が求められるのではないのでしょうか。不登校の子供たちは支援を必要としている大切な子供です。 町長は所信表明において、互いに支え合い、認め合いながら生き生きと暮らせる地域社会を育むと第一の柱に掲げておられました。学校に行けないことで子供も保護者も孤立することなく、地域社会とのつながりや居場所を感じながら成長できる環境づくりを進めていただくことを願い、成田町政のおいらせ新時代を期待して、私の一般質問を終わります。 以上です。ありがとうございました。
質疑	松林議長	これで 2 番、大浦陽子議員の一般質問を終わります。 引き続き、一般質問を行います。 3 席 5 番、沢尾宏之議員の一般質問を許します。 沢尾議員。
	5 番 (沢尾宏之君)	議長の発言許可をいただきましたので、3 席 5 番の沢尾が発言させていただきます。よろしくお願いいたします。 まず、町長、副町長への就任、おめでとうございます。公約の実現に対する町民の方々の思いが日ごと高まっているように感じます。町民の方の期待に応えるよう邁進していただきたいと思います、エールを送りたいと思います。 今回は、道路に関する事項を 2 件質問させていただきます。 おなかも減ってきましたので端的に質問させていただきます。 まず、1、イオン北側道路について質問いたします。

答弁	松林議長	道路利用する町民の安全・安心を確保するため、以下の質問をいたします。 (1) 北東側信号機から西側方面の実情に関して、信号機からイオン方面に向かう際、段差が2か所あり、減速せず通過すると跳ね上がり、ハンドルを取られるとの相談がありました。交通安全を確保し安全に走行するためにも計画的に補修する必要があると思うが、見解を伺いたい。
	町長 (成田光寿君)	町長。 3席5番、沢尾宏之議員のご質問にお答えをいたします。 ご質問の2か所の段差であります、町でも把握をしており、北側信号機のある交差点からイオン北西側交差点付近までの区間について、車道の舗装を補修する計画をしております。 財源として、補助事業、または起債の事業の活用を予定しておりますので、予算の確保ができ次第、事業に着手したいと考えております。 以上です。
質疑	松林議長	5番。
	5番 (沢尾宏之君)	ありがとうございます。 同じ道路、2番、イオン西側交差点の実情について伺います。 イオンから下田公園方面に向かう箇所で、段差による車両バンパーを接触したとの情報をいただきました。車両の構造にもあると思いますが、道路を管理する行政へ補償を求められることが懸念されることから、道路の改修を検討する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 先ほど答弁いたしました、北東側信号機のある交差点からイオン北西側交差点付近までの区間で計画している舗装補修の中で対応していきたいと考えております。

質疑	松林議長	以上です。 5 番。
	5 番 (沢尾宏之君)	ありがとうございます。よろしくお願いします。 なお、イオン北側道路は、新庁舎、新病院が開設された場合、主要道路になることが予想されます。町民等が安全で安心して通行できるよう、アンダーパスの問題もあると思いますので、排水ポンプの設置等、これからも解決を含め検討をお願いしたいと思います。 続きまして、2、町民要望の処理について伺います。 本年度4月に実施された町内一斉道路清掃等に相談があった件です。担当される課においては、範囲も広く多大なる労力が削がれると思いますが、本当に頭が下がる思いでございます。 (1) 道路補修等の要望に対する進捗状況はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町に寄せられる道路補修に関する要望のうち、砂利道の補修など早急に対応してきておりますが、工事発注を要するものなどは予算化が必要な要望もありますので、一律的な進捗状況をお示しすることは難しいことから、ご理解をいただきたいと思っております。 以上です。
	松林議長	5 番。
質疑	5 番 (沢尾宏之君)	了解しました。計画的に（聴取不能）が進むということで理解します。 (2) 実施状況、予定は要望者に通知しているのか、伺いたと思います。 今年度、町民から相談を受け、担当課に要望した件ですが、木ノ下南801-9番の前の農道、私道かもしれませんが、農道かもしれませんが、要望です。農作業に支障を来すため、碎石等を施工してほしいことを担当課に要望しています。しかしながら、いま

答弁		だに実施された形跡はなく、町民の方は心配されております。なぜこの時期に対応を要望するのかは、農繁期でもあり、この先梅雨の時期になれば、道路がぬかるみ、車両の通行ができなくなり、作業に支障が出るとのことです。要望者には施工時期の予定を通知する、施工対応ができない場合はその理由を町民に説明することが肝要と思うが、いかがでしょうか。
	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えをいたします。 現年度予算で対応可能なものについては、連絡を受けた際に対応をお知らせする場合もございますが、予算の確保が必要な場合や、町道以外に関する要望は通知などしていないのが実情であります。先ほど個別具体的な状況等ご質問がありましたので、そこは担当課長から答弁をさせます。
答弁	松林議長	産業課長。
	産業課長 (柏崎勝徳君)	お答えをいたします。 農道の補修等につきましては、ご相談いただいた都度、砂利敷き等は対応しているところでございますけれども、先ほど議員おっしゃられた箇所について、実際今どうなっているのかということに関してはちょっと把握をしておりませんので、改めてまた議員からその箇所等を教えていただいて、対応してまいりたいと思っております。
		以上です。
質疑	松林議長	5 番。
	5 番 (沢尾宏之君)	ありがとうございます。よろしく対応をお願いいたします。 (2) 質問いたします。鶉久保山地区の未舗装道路における土煙対応はどのように対応されたのかを伺いたいと思います。
		これは昨年、一般質問のときに提起された件ですが、車両が通行するたび土煙が舞い上がり、夏の暑い日でも窓が開けられず、涼を取れないとの相談があった件です。室内熱中症の発症が懸念されま

答弁	松林議長	すので、対応状況を確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町では、鶉久保山地区を含め、未舗装道路における土煙対応につきましては、希望があれば、町内会や道路隣接居住者に対して防じん剤、これを配付するなどの対応をしているところであります。先ほどの質問と同様に個別具体のお話がありましたので、そこは担当課長からお答えをさせます。 以上です。
答弁	松林議長	地域整備課長。
	地域整備課長 (久保田優治君)	それでは、今町長の答弁に対して補足いたしますが、鶉久保山地区については、今回の沢尾議員はじめ、以前から日野口議員等からもご要望等いただいておりますので、ただ区画というか、図面との、公図とのずれ等があって、町では直接施工できない部分等もありますので、今の防じん剤に限らず、私道整備補助等の対応もしておりますので、ご理解いただければと思います。 以上です。
質疑	松林議長	5 番。
	5 番 (沢尾宏之君)	ありがとうございます。これ以上苦情がないことを願っております。 最後に、情報共有になりますけれども、実は鶉久保山地区の道路、1 1 7－8 号、旧ナカケン建設の前の稲生川の水門があるんですけども、そこに安全柵があるんですけども、これが腐食して落ちております。この道路に関しては小中学校の通学道路でもあるので、危険がすごくちょっと私心配しております、これの対応も町も掌握されているかと思いますが、早急の対応をお願いしたいと思います。

答弁	松林議長	答弁できますか。要望でいいですか。（「答弁ちょっといただいて」の声あり） 教育長。
	教育委員会教育長 （松林義一君）	確認をします。少しお待ちいただければ。
答弁	松林議長	地域整備課長。
	地域整備課長 （久保田優治君）	私も、場所をもう一度、学校の通学路協議会等と確認した上で、沢尾議員からも後ほどでもいいので詳しい具体的な場所、水門と今初めて聞きましたので、多分前から聞いているかもしれませんが、どうしても、申し訳ありませんが後で確認させていただきたいなと、そういった上で対応したいと思います。 以上です。
質疑	松林議長	いいですか。
	5 番 （沢尾宏之君）	よろしく対応をお願いします。 以上をもちまして、お昼になりましたので、私の質問をこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。
	松林議長	これで5番、沢尾宏之議員の一般質問を終わります。 13時20分まで休憩します。13時20分、時間を間違わないようにお願いします。
	松林議長	（休憩 午前11時45分） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
質疑	松林議長	（再開 午後 1時20分） 引き続き、一般質問を行います。 4席3番、天間財子議員の一般質問を許します。 3番、天間財子議員。
	3 番 （天間財子君）	議長にお許しをいただき、壇上に上がらせていただき、ありがとうございます。

		4 席 3 番、天間財子、質問させていただきます。 初めての一般質問ですので、不慣れな質問などあるかもしれませんが、どうぞ初心者だと思って許していただければありがたいと思います。 一般質問の前に、私がなぜ今ここに立ち、何をなそうとしているのか。その原点である私の経歴を少しお話しさせていただく時間をお願いいたします。 私は 10 年間、歯科衛生士として地域医療の現場に関わってまいりました。現在も資格を生かし、市町村にて口腔ケアの大切さなど、講師なども行っております。また、保険制度の創設からケアマネジャーとして、20 年以上にわたり介護・障害福祉の最前線で相談員として走り続けてまいりました。現在は、北部地区にある老人ホームや児童発達支援、放課後等デイサービスの経営を通じ、子供から高齢者まで支援を必要とする方々と日々向き合っております。現場で培った声なき声を聴く力、そして多職種と連携して課題を解決してきた経験を、今度はおいらせ町全体の未来のために生かしていきたいと思います。 それでは、質問に入らせていただきます。 おいらせ誕生 20 周年の取組について伺いいたします。 おいらせ町は、青森県内で唯一人口が増加していると思っておりますが、先日、国勢調査のデータでは六ヶ所村に抜かれていました。しかし、現在、町内のあちらこちらで新築の家が増えており、活気に満ちている町となっております。これも今までの施策が生きて効果を出し続けている素晴らしい結果だと私は思っております。 そこで、町として今後どのようなまちづくりをしていくのか、抱負と意気込みをお聞かせ願いながら、加えて、令和 8 年 3 月 1 日に誕生 20 周年を迎えましたが、町では具体的にどのようなイベントを考えているのかを伺います。 いつ頃の開催を目指していますか、町長にお聞かせ願いたいと思います。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田光寿君)	4 席 3 番、天間財子議員のご質問にお答えをいたします。 町合併 20 周年関係の事業、イベントでございますが、既存のイ

		ベントに対する冠事業のほか、単独で行う事業として現在、今のところではありますが、FMラジオの公開収録と合併20周年記念式典を計画、予定してございます。 FMラジオの公開収録であります、例年秋にイオンモール下田を会場に行っている町地域振興協議会主催のおいらせ秋まつり、今年は10月3日予定しておりますが、このときにラジオのリスナーやおいらせ秋まつりの来場者向けに町をPRして、にぎわいの創出とイオンモール下田との連携強化を図りたいと思っております。 次に、記念式典でございますが、詳細の内容は今検討中でございます。時期や場所等はまだ確定しておりませんが、秋頃をめどに開催するよう調整しております。 以上です。
質疑	松林議長	3番。
	3番 (天間財子君)	ありがとうございました。その日に決定した理由がおありになると思いますが、イの質問なんですけれども、それに関連して、町民へこのイベントを通じてどのようなメッセージを送りたいという企画になっておりますか。
質疑	松林議長	イの質問。（「イの質問です」の声あり）イですよね。（「はい」の声あり） 町長、答弁して……
	3番 (天間財子君)	町民へイベントを通じてどのようなメッセージを送る企画となっておりますか。
	松林議長	町長、答弁してください。
答弁	町長 (成田光寿君)	それでは、お答えいたします。 どのようなメッセージをお送りしたいかということでありますが、まず、これまでの20年の軌跡を礎に、心を一つに新たなステージへ向かいたいという思いがございます。合併20周年を機に町のさらなる融和を図り、未来へ飛躍を誓うという思いの下、なるべく多くの町民の皆様が参画をして、その思いを共有して機運を盛り上げ

質疑	松林議長	たい、こういう思いで考えてございます。 以上です。 3 番。
	3 番 (天間財子君)	ありがとうございました。イベントというのは、とてもメッセージ性が思ったよりも人々の心に残るものだと思います。楽しいとかうれしいなどの感動とか、喜びの促進やこの町の認知度の向上、経済効果、そして町民のイベントを通して地域の情報発信や人々のコミュニティの形成が促進されて、住民の幸福感や自己効力感が高まると言われています。ぜひこの20周年イベントを成功させて、そして次のさらなる町のイベントに生かしていただきたいと、町長の心のこもった、心をつひとつというメッセージが町民に伝わるようにと願います。 それでは、次の質問に入らせていただきます。 先ほども冒頭で申しましたとおり、人口の減少は多少あったものの、県の中では最少となっております。人口の増加に伴い、特に北部と呼ばれている木ノ下、鶉久保、若葉、緑ヶ丘、青葉、この5つの町内の人口増加は、ほかの町内に比べると群を抜いて一気に人口が増加しております。 町のホームページでは、令和8年4月の発表のデータを見ますと、5つの町内を合わせた人口が約9,400人、町の38%も占める人口となっております。ご存じのとおり、木ノ下小学校は県内で一番の生徒数が多い学校でもあります。近隣の市町村へ通勤する人々が多くいるため、道路が非常に混んでいます。そして、北部にはみちのく有料道路の入り口もあるため、大型車の通行が非常に多い。 そこで、いわゆる北部の幹線道路である三沢十和田線の道路の混雑についてお伺いいたします。 ア、今後、どのように混雑を回避していく計画、または対策を考えているのかをお伺いいたします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 天間議員おっしゃったとおり、北部のほう、人口の約4割が住ん

		でいて、道路等も混雑をしてございます。私自身も若葉町に住んでおりまして、毎朝、役場まで通勤する際に道路の混雑等は把握してございます。 では、お答えいたしますが、県道三沢十和田線ですが、まずはこの道路については県道ということで、県が管理する道路であるということを申し上げたいと思っております。本道路の混雑であります、その理由としては、交差点での右折車両が直進車両を阻害している等の原因が考えられます。先ほど申しましたとおり、町としましても、朝・夕での時間帯の交通量の増加、混雑等は認識しておりますが、ここ数年の中では町に対しての改善要望等は来ていない状況であります。 以上です。
	松林議長	3 番。
質疑	3 番 (天間財子君)	改善の要望が来ていないからといって、混雑をしているところで何か町で対策とか、県への陳情などを行おうというお話は今までなかったんですか。
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (久保田優治君)	地域整備課長です。天間議員にお答えします。 そうですね、今町長が申し述べましたとおり、改善要望等がなければ、やはり町としても対応の仕方がございませんので、これまでにはなかったということでご理解いただければと思います。
	松林議長	3 番。
質疑	3 番 (天間財子君)	それでは、これを機に町でデータを取るとか、いろいろな改善策というものを考えていただくという機会にすることは可能でしょうか。
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長	お答えします。

質疑	(久保田優治君)	冒頭町長も申し述べましたとおり、県道でございますので、県が本来は考えるべきものと考えますので、町としては先行してそういう改善策を考えるということはないものと思っております。
	松林議長	3 番。
	3 番 (天間財子君)	県に町からこういう状況だということとかを、ここに書きましたけれども、陳情や報告などという、また県議などを通じてなどお話というのはできないものなのでしょうか。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 実は天間議員の質問通告の次の段階にも関わるものがあって、そちらのほうでお答えをしたいと思っていたんですが、このたび天間議員から道路の混雑等のご指摘等がございましたので、これを機に県の、道路管理者が県でありますので、そちらにまずは現状をお話をして、何か改善策ができるのかどうかは申し述べたいと、報告はしたいと思っております。 以上です。
	松林議長	3 番。
質疑	3 番 (天間財子君)	今の町長の言葉で少し安心しました。皆様も分かっていると思うんですけども、2024年の2月、2023年12月には悲しい死亡事故もあったと伺っております。痛ましい悲しい出来事がぜひ起こらないように早めに対策や改善をしていただけるように県に強くお願いしたいと。お願いするすべがありましたら、ぜひ策を講じていていただければと思います。 町長のおっしゃっていた町民第一で、町民の安全を守り、町民が安心して暮らせるように、町の整備を早めに策の実行をお願いしたいと思います。この場を借りてお願いしたいと思います。
	松林議長	答弁は求めません、今の。（「はい。今町長がおっしゃっていたいたので、答弁は求めません」の声あり）分かりました。

質疑	3 番 (天間財子君)	次に進んでください。 では、最後の質問となります。 私は、おいらせ町の商工会女性部の部長も務めさせていただいております。先ほど、イベント等企画されているということだったんですけれども、まずは活気あるおいらせ町にしていくためには、町民が暮らしを営んでいる場所としての機能が必要です。ショッピングストアの充実はもちろん、暮らしに寄り添ったサービスが必要不可欠だと思います。 町に飲食業や理美容関係、家事代行サービス・育児代行サービスやリラクゼーションなどの様々なサービスを町民は求めています。また、子育てをしながらできる仕事や退職後にセカンドライフのできる仕事など、国で推し進めている副業としての働き方も選べる時代です。 そこで、規模の小さな個人事業者の起業を町で応援する起業支援の取組が現在ありますか。
答弁	松林議長 町長 (成田光寿君)	町長。 お答えをいたします。 私の公約の中でも、にぎわいがあふれる元気なまちというものを掲げてございますので、にぎわいとか元気創出、そのあたりは力を入れて取り組んでいきたいと思っている分野でございます。 起業支援に対する町の取組ということですが、町では現在、平成28年1月になんですが、産業競争力強化法というものがございまして、これに基づくおいらせ町創業支援等事業計画というものを策定しておりまして、こちらは国の認定を受けているものであります。この計画によりまして、町と各支援機関が連携したワンストップ相談窓口、これを産業課に設置いたしまして、創業希望者を継続的に支援する体制を整えて対応しているところであります。 それから、青森県が実施する「青森新時代」への架け橋資金特別融資保証制度、この制度利用者を対象に信用保証料の補助を町で行っているところであります。 以上です。

質疑	松林議長	3 番。
	3 番 (天間財子君)	ありがとうございました。そういった取組をされているということが今分かったんですけれども、町のホームページに今町長がおっしゃった青森産業創業支援センターとか、あと認定連携創業支援事業者としてワンストップの相談窓口、個別相談、出張相談による支援を実施しますと書いていて、年間目標数が創業支援対象者 58 人、創業者数 12 人ということで、具体的な数字も載っているものをホームページの中で見たんですけれども、事前に商工会に尋ねまして、商工会でこの 3 年間にどのぐらい創業支援の相談が来たかを聞いたところ、相談件数はこの 3 年で 22 件、そのうち創業件数が 11 件ありました。町でホームページでこのような取組をしているということがあるんですが、この創業件数で関わったものってあるのでしょうか。実績というのはあるのでしょうか。お聞かせ願います。
答弁	松林議長	産業課長。
	産業課長 (柏崎勝徳君)	お答えをいたします。 今のご質問といいますのは、町が創業支援に関わったケースはあるかというご質問でございますでしょうか。
質疑	3 番 (天間財子君)	そうですね。ホームページにこの創業支援のところがあって、創業支援するよというものが載っていたんです。年間目標数とかを決めているので、令和 5 年度から令和 9 年度にかけて創業希望者に対して窓口相談、個別相談、出張相談による支援を実施します。創業支援対象者数 58 人で、創業者数 12 人という目標を立てているので、この令和 5 年から令和 9 年度、来年ですけれども、今までの実績とかはあったのでしょうか。
答弁	松林議長	産業課長。
	産業課長 (柏崎勝徳君)	それでは、お答えをいたします。 先ほど町長の答弁でもありましたとおり、産業課に相談窓口というのを設けているということで、ホームページでもそのように計画を立てておりますけれども、実際には町の産業課にお問合せをいた

		だくケースももちろんありますし、多くは商工会さんにすぐ相談に行かれる方というのも結構いらっしゃいます。町といたしましては、まずワンストップで、町にもし相談が来れば、窓口を設けると申しておりますけれども、それぞれの専門家の方々、商工会であったりとか、あるいは創業支援をサポートする機関もございますので、そちらをご案内するというのがまず第一の町の対応ということになっております。 ご指摘のとおり計画の中では相談５８件、創業１２件ということで、ホームページにはその計画策定段階の目標数を載付けておりますけれども、現実のところを申しますと、例えば令和７年度でありますと相談が１５件で創業の実績は７件ということで、その目標まではちょっと大きく到達はしていないところではございますけれども、それなりの件数が相談であったり創業に結びついたりということとなっております。 以上です。
質疑	松林議長	３番。
	３番 (天間財子君)	ありがとうございます。 令和９年度までになっておりますが、延長されるという予定はありますか。
答弁	松林議長	産業課長。
	産業課長 (柏崎勝徳君)	お答えをいたします。 先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、この計画の上位に産業競争力強化法という法律がございます。この計画がまた令和１０年以降もこういう計画をつくって強化してまいりましょうということで延長といたしますか、また決まるようであれば、当然それに合わせて、この計画も令和１０年度以降もまた続いていくということになろうかと思っております。 以上です。
	松林議長	３番。

質疑	3 番 (天間財子君)	ありがとうございます。ぜひ延長させていただきたいと思います。 こういった相談窓口、個別相談、あといろいろな機関につなげるのも大切だと思うんですけども、関連した助成金みたいなものというものがあるのならば、町民がもっと利用しやすかったり、使い勝手のいいものとして、今、意欲がある若者とか、あとはおいらせ町にはこれからシニアになる方たちが人口的にどんどん増えてくるので、そういうシニアの方たちが利用しやすいものというものにしていただければいいかなと私は思いました。 町長もおっしゃっているとおり、なりわいを通じて人と人がつながり、やっぱり互いが支え合うまちづくりにつながっていくと思いますし、地域の活力を生む基盤となると思います。町がやっぱり活気ある町になっていくということを考えると、こういった相談窓口であったり、使い勝手のいい助成金であったりというものをぜひお願いしたいなと。子育て中の女性であったり、セカンドライフを考えている退職者の方々とか、生活の中から小さなアイデアだと思うんですけども、そういうものを出して起業するチャレンジができるように、町の起業支援の助成金のご検討もよろしくお願いしたいと思います。 以上、私からの一般質問を終わらせていただきます。議長、ありがとうございます。
	松林議長	大変ご苦労さんでした。 これで3番、天間財子議員の一般質問を終わります。 暫時休憩いたします。2時まで休憩いたします。 (休憩 午後 1時45分)
	松林議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 2時00分)
	松林議長	ここで子育て支援課長より、2番、大浦陽子議員からの一般質問、再質問、答弁漏れがあり、答弁したいとの申入れがありましたので、これを許します。 子育て支援課長。
答弁	子育て支援課長	議長のお許しをいただき、大浦議員の質問に関し、後刻答弁する

質疑	(小向正樹君)	ことについてお答えいたします。 1人当たりの保育料の単価についてであります。所得区分により月ゼロ円から3万円を上限としております。ゼロ・2歳児1人当たりの月平均保育料は、平均1万5,440円となります。 以上で答弁を終わります。
	松林議長	引き続き、一般質問を行います。 5席11番、平野敏彦議員の一般質問を許します。 11番、平野敏彦議員。
	11番 (平野敏彦君)	令和8年第2回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、5席11番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。 若葉が日ごとに輝きを増す、美しい季節となりました。5月19日、おいらせ町議会臨時議会において、齋藤直樹副町長が誕生いたしました。県職員として38年間、観光や国際交流、県産品の県外への販売やブランド化の仕事に携わった方です。副町長には、これまでの経験を最大限発揮され、おいらせ町産品の魅力発見と町ブランド商品の販売、改革に取り組んでほしいものです。職員のモチベーションを高め、意思疎通を図り、成田町長の右腕として力を発揮されますよう、ご期待申し上げます。 去る5月23日のデーリー東北新聞に掲載された記事に、本年3月21日、22日、愛知県常滑市を中心に開催された第19回CBS少年軟式野球「学童新人大会」全国大会で、おいらせ町スポーツ少年団「おいらせJBC」が優勝し、5月22日、宮下宗一郎知事に快挙を報告、宮下知事から「本当にすごい、青森県にとっても名誉なことだ」と祝福を受けたとありました。国スポ正式競技、軟式野球成年男子の開催地である当町にとってもすばらしいニュースとして、開催の機運醸成に大きな効果が生まれることと思っております。 スポーツが町民の絆を育む国スポ開催となりますよう祈念申し上げまして、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。 質問事項の1点目です。町長の政治姿勢についてであります。

答弁	松林議長	令和8年3月1日、町長選挙で成田光寿町長が誕生し、3月25日から登庁2か月余りが経過いたしました。行政経験豊富な成田町長に多くの町民が期待をしております。 政策のキャッチフレーズ「絆をはぐくみ ともに歩もう」、政策の理念「町民第一のまちづくり」を掲げ、8本の施策を推進するとありました。 (1)として、政策のキャッチフレーズ「絆をはぐくみ ともに歩もう」について、選挙の後援会日より第1号に掲げた4本の柱・19の施策を、後援会日より第2号では8つの施策とした理由について、町民に理解できるよう町長の考えをお伺いいたします。
	町長 (成田光寿君)	町長。 5席11番、平野敏彦議員のご質問にお答えをいたします。 後援会日よりにつきましては、選挙立候補前の政治活動の一環としてお示ししたものでありまして、第1号は、私が目指すまちづくりの方向性をお示しするため、政策全体を体系的に整理したものです。 第2号、こちらは特に重点的に取り組んでいきたい、こういう施策を町民の皆様により分かりやすくお伝えするために整理して掲載したものであります。 以上で終わります。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	今、第1号では、選挙の政治活動の一つの施策ということでつくったんだということで、第2号については、8つの施策、町民に分かりやすく説明するため広報したということですが、私がこの一般質問の原稿を作って、6月号の広報を見て、あれっと思ったんですよ。というのは、一番最初に施策に掲げた19がこの広報に載っているわけですよ。町民に分かりやすく8つにして施策を整理して、町長選挙で訴えた、そしてまた選挙公報でもこの8つの施策で載せてあったんですけども、これが広報ではまた元に戻っているんですよ。これはどういう関わりがあって戻したのか。町民に分かりやすくというんだったら、8つの施策をそのまま広報でも訴えるべき

答弁	松林議長	じゃなかったですか。私、ここちょっと、何でこう戻ったのかなと思いますよ。 町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えをいたします。 先ほども答弁申し上げましたが、第1号、19の施策がある段階では、4つの柱にそれぞれ19の施策を整理して、政策全般的なものを体系的に整理したものであります。それを第2号では8つに絞って、主なもの、重点的なもの、特に力を入れていきたいものを絞ったものを整理したものでございます。よって、選挙公報に載っているものはその絞ったものでございますし、あと6月の広報に載せたものは体系的なもの、全体的なものを載せておりますので、数の違いはその辺のあたりでご理解をいただきたいと思います。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	私が言っているのは、そのぶれがあつては駄目だということです。町長として、町民の代表になるわけですから、最初に訴えて、それを変更し、町民に訴える。そして、当選したら、また元の部分で幅広くこの政策を掲げる。ぶれているんじゃないですか。私はこの辺がね、ちょっとこうあまりにも軽々しく考えているんじゃないかなという思いがあります。 それで、このキャッチフレーズ「絆をはぐくみ ともに歩もう」あります。そしてまた、いろいろこの広報の中身を見ますと書いてありますけれども、この絆を育む、どういうことをやれば絆が結ばれるのか、どういうことを掲げているのか。ここの一番のキャッチフレーズで、どういう町では運動を展開してきている、絆を結ぶ、こういう機会、チャンス、そういうものを町民に示すとか、ここをお聞かせいただきたいと思います。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えをいたします。 冒頭、平野議員のほうで政策の内容が変わってきたというご発言

質疑		がありましたが、特に大きくは変わってございません。19の施策の中でも、特に力を入れたいもの、重点的なものをピックアップして8つに絞ったということでもありますので、その辺の考え方はご理解をいただきたいと思っております。 それから、2つ目というか、今回のご質問ですが、「絆をはぐくみ ともに歩もう」、具体的にどうなんだということでもあります、こちらは私の町政運営の基本姿勢、考え方、理念でございます。こういう思いでまちづくりをしていきたいという思いであります。これを具現化するために4つの政策の柱を設けて、それぞれに19の施策を掲げているということでもあります。その組立てでご理解をいただきたいと思っております。
	松林議長	11番。
答弁	11番 (平野敏彦君)	私が言いたいのはね、この活字だけでその絆を育む方法を町民が理解できるかということです。町では例えば政策の柱4点ありますけれども、小学校、中学校、高校、一般、高齢者、こういう方々には、こういう運動を展開して絆をつなぐ機会、チャンス、こういうのをつくりましょうということが示されて初めて、自分たちもこう取り組めばいいのか、町内会ではこれをやればいいのかということが示されると思うんですけれども、この辺は町長、考えていなかったんですか。
	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	個別具体の施策になりますが、そちらも広報でもきちんとお載せをしているつもりでございます。絆、要は人と人とのつながり、互いに助け合い、そういった分野でございますが、例えば政策の柱の1つ目に個別の施策として載せておりますが、福祉生涯学習等の各団体がそれぞれ活動とかしているわけなんです、その活動とか特性を生かしながら相互に協力できる体制づくりを進めますと、こういったものを載せておりますし、それから定期的な住民懇談会等も開催しながら、地域に私のほうで出向いて地域の課題を直接伺う場を設けるなど、コミュニケーションを取るなど、そういったことも考えてございます。

質疑	松林議長	以上です。 11番。
	11番 (平野敏彦君)	ちょっと私はね、町長の認識的なずれは簡単に埋まらないなという思いがありますので、この項目の中で町民が分かりやすくなるように、次回、機会を捉えて各種団体、いろんなものにちゃんと訴えていく、アピールするということを確認しておきたいと思います。副町長が誕生して、町長の分量も半分は分担してもらえるわけですから、そういう意味ではもっと中身を吟味して町民に提示してほしいと思いますよ。 それでは、もう同じことを何回やっても駄目ですから、2点目に入らせていただきます。 政策の理念「町民第一のまちづくり」について、「町民のことを第一に、必要なことは何か、大切なことは何かを考えてまちづくりを進めてまいります」とあります。それぞれ具体的に、町民に理解できるよう町長の考えをお伺いいたします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えをいたします。 「町民第一のまちづくり」、こちらも政策の理念、全体的な方向性、思いでありますので、今平野議員がおっしゃった具体的なことと言及したところになりますと、ちょっと足りない部分があると思いますが、まずお答えをいたします。 「町民第一のまちづくり」については、所信表明でも申し上げましたとおり、外にばかり目を向けるのではなく、まずはこの町に住む町民の皆様としっかりと向き合って、住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らしていただけるまちづくりを進めていきたい、こういう思い、考え方であります。 そのためには、地域の声を丁寧にお聴きし、地域課題を共有しながら、将来のまちづくりについて共に考えていくことが重要であると考えております。このことから、町民の皆様と直接対話する懇談会を開催しまして、幅広くご意見等を伺ってまいりたいと思っております。

質疑		一方で、町民の皆様のご意見、ご要望は多種多様であります。それぞれのお立場によって考え方も異なります。そのため、いただいた意見、要望等をそのまま全て実現することが町民第一であるとは考えておりません。限られた財源や人員の中で必要性や優先順位、さらには将来への影響などを十分に考慮しながら、町全体にとって何が最善であるかを判断していくことも行政の重要な役割であると考えております。 私が考える町民第一というのは、町民の皆様の声をしっかり聴きながら、その声と町の将来のことを両方考えて判断することです。今暮らしている町民の皆様にとっても、将来の世代にとっても本当によいことは何か、こういうことを常に考えながら、持続可能な行政運営とのバランスを図り、町民の皆様と共にまちづくりを進めていきたい、こう思っております。 以上です。
	松林議長 11番 (平野敏彦君)	11番。 最初の質問とも関わりがありますが、私は町民のことを第一にということは、懇談会とか、声を聴く、そういうのが町民のこと第一なのかと。私は、必要なことは何か、大切なことは何かというのを、今ここでぱっと1点か2点は上げてもいいんじゃないですか。話を聞いてから、大切なものとか必要なことを議論するんですか。私はそれは違うと思いますよ。町長の政策公約一覧が私たちに配られましたけれども、例えばですよ、柱の1点目で「互いに助け合い いきいきと暮らせるまち」、この中に6施策があるわけですね。関係課も担当課があります。担当課で、町長が今話したこの趣旨、そういうものを担当課で政策展開どうするかというのは持っているんですか、これから進めていくんですか、ここをお伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えをいたします。 私の政策の思いと、それから各担当課の調整の関係であります、就任して早々、4月に私の政策のところを体系的に、あと担当課も

質疑	松林議長	張りつけしまして個別に担当課とヒアリングを行ってございます。私の思い、政策の中身もしっかりと伝えております。さらには、5月19日に副町長が就任しておりますので、今度は私と副町長立会いの下で、6月議会が終わってからであります、各課ごとに2回目のヒアリングを予定してございます。 以上です。 11番。
	11番 (平野敏彦君)	各課長とヒアリングしているということでもありますけれども、例えばですよ、この施策の5番目、それから4番目の高齢者の認知症予防として難聴対策、補聴器購入費補助を実施しますとあって、担当課が介護福祉課ですよ。広報でこの補助の金額が3万円と、それからもう一点あったと思うんですけども、私これ見てね、この担当課もこれだけちゃんと調査をしてこの金額を設定したのかどうかというのはちょっと疑問に思ったんですよ。この辺は生活保護世帯、町民非課税世帯が最大5万円、町民の課税世帯が3万円。今、高齢者はですよ、この全てが非課税世帯とかそういうことに限らないわけですよ。それと、補聴器そのものが3万円の、例えば倍額で6万円で購入できると思いますか。この辺、担当課どう把握しているか、ここヒアリングしてあったら、この内容についてちょっと説明いただきたいと思いますよ。
答弁	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (松山公士君)	それでは、平野議員のご質問にお答えいたします。 今回、6月号の広報に載った補聴器購入の事業の内容についてご説明したいと思います。まず、今言われた負担上限額、生活保護世帯、町民税非課税世帯が5万円で、町民税課税世帯3万円ということで、これで例えば両耳だと倍額かとかというお話ですが、これは県内いろんな市町村の状況を確認してまして、両耳というところもちろんあるんですが、うちの考えとしては、まず片耳だけでも補聴器を広く新しく購入される方に助成して補聴器を買ってほしいなという思いがありまして、ほとんどの市町村は3万円で片耳というところが多いです、県内の市町村の状況だと。昨年度まで20市

		町村がやっていて、今年度になってもう 7 割、8 割方補聴器の購入、県内全体としてもやっております、その中でもやはり 3 万円、片耳というのが多いです。そんな中でうちは一番高いところで 5 万円出しているところが六ヶ所ですとか、平内とかありまして、もちろん両耳というところもあります。 ただ、限られた予算の中でございますので、まずは県内の平均よりも上ということで考えまして、3 万円、5 万円という形でまずは片耳だけでもということで、もちろん両耳必要な方もいると思うんですが、県内の中だとそれでもかなりいいほうだという認識でございまして、今後、また利用された方、購入された方、町民の方から、もっと両耳で倍額にとかという声がありましたら今後そこは見直してまいりたいと考えますが、今はこういう考えで広く皆さんに新規購入に当たって補聴器の購入を促して、ぜひつけてもらって、そういう認知症予防といった観点でまずは利用していただきたいということで、今回事業の中身としては検討しまして実施ということで至っておりますので、今の平野議員のお話については、今後いろいろそういう声がありましたら、次年度以降そういう形で検討してまいりたいと思っておりますので、まずは今の形で実施させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
質疑	松林議長 11 番 (平野敏彦君)	11 番。 私は、この補聴器については、認知症対策にもなるんだということで前に質問しているわけですよ。助成をしたらどうか。そのときはやるという答弁じゃなかったんですよ。町長選挙があったらこれが出てきたということで、やっぱり私が言っているのと、向こうが考えたということでこの違いがあるのかなという思いを持ったんですけども、私はね、実際に補聴器買ってつけている人、何人か聞いてみましたよ。最初はね、これでいいとかと安いのを買うそうです。そうすると、ほとんど機能を発揮しない。だから、私は最初から、ここで書いている町長の信念、大切なものを、大切なことの一環となるような補聴器の補助をすべきですよ。3 万円じゃなく 5 万円でやったら上限 10 万円ぐらいまで行くんじゃないですか。そうすれば全然違いますよ。私の友達も 10 万円以上のをつけています

答弁	松林議長	よ。雑音が入ったりなんかする、場所によっては聞けない、そういうのがあるということだから、もう最初が一番大事だと思うんですよ。それによって3万円の補助金では全然聞こえないということになれば、あんまり普及しないと思いますよ。改めてこれは再度見直しをして提案してほしい。これを要望いたします。 それから、大切なこと、これは各種団体、町内会、いろんな部分で掲げているものがあるわけですね。これを目標にして、それが大事な大切なものになるんじゃないですか。これを見れば、考えているのより、もうそういうものを出させて整理して、町にとってはこれが一番大切なものとか、そういうものを町民に分かりやすく提示するという方法はないんですか。町長、どう考えます。
	町長 (成田光寿君)	町長。 お答えをいたします。 先ほど来、平野議員がこれを見ればと、何の資料を見てお話ししているかちょっとこちらもはかりかねるところなんでありますが、大切なものというのは、いただいた意見をそのまま実現することではなくて、先ほど私から申し上げましたとおり、今のこと、それから将来のこと、本質的なことをきちんと見定めて、しっかりと施策に結びつけて実施したいということでもあります。各種団体等でもそれぞれご意見等があります。各種団体で持っている意見・要望等も、公約との関わりだけでなく、町には総合計画というものがありまして、総合計画策定の段階でも各種団体等のヒアリング等を行っていますので、そういった中でも各団体等の声を町の政策に結びつける仕組みは整っておりますので、そういったことも含めて対応して考えてまいりたいと思っております。 以上です。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	いや、町長、私が言っているのは、町長政策公約一覧というのを作って議員に配ったんですよね。それを基にして話ししていますよ。ただ私はA4判で字が細かくて見えないからA3に拡大しているだけで、内容は同じですよ。

答弁	松林議長 町長 (成田光寿君)	それで、この中で一つだけ確認したいと思うんですけども、政策の4本の柱の中で、政策の柱の3番目で「にぎわいがあふれる元気なまち」とあって、新庁舎、新病院、イオンモール下田エリアを新たなまちづくりの拠点としてにぎわいを創出しますとあります。これは、例えば今既存の旧百石町の商店街、それから実際に地域で営業している方々、そういうところの関連はどうなるのか。私はね、もう新たなまちづくりをするということは、今既存の町はもう切捨てするのかということが頭にちょっと浮かんだのが一つ。 それから、政策の3番目に、各地域にあるショッピングセンターと地域連携の仕組みとあります。各地域のショッピングセンターというのはどこどこを指すのか。これも一つ教えていただきたい。 町長。 2点、議員からご質問をいただきました。 まず、1つ目が、新庁舎、新病院、イオンモール下田のエリアを新たなまちづくり拠点としてにぎわいを創出する、ここに関わりを持たせて既存の商店街等を切り捨てるのかというお話であります、切り捨てるのか、そういったことは一切考えてございません。イオンモール下田エリアのところの新たなまちづくりの拠点という考え方ではありますが、ご承知のとおり、イオンモール下田の西側のところに新庁舎と新病院が建設されることはもうご承知のことです。この3つの建物をただ単に一つのハードとして終わらせるのではなく、行政、病院、商業施設が同じところに立地しますので、にぎわいを持たせる、特にイオンは年間数百万人が訪れます。それから、役場に用足しに来る方、それから病院にも来院する方、結構いらっしゃると思いますので、人の交流とかにぎわいの創出、さらにはその付近には新たな分野の業種等も立地することも考えられますので、これを一つの起爆剤として、その辺りをにぎわいを持たせたいと、そういう思いであります。 それから、例えば本町商店街、旧町にもそれぞれの場所がありますが、それらを切り捨てるのではなくて、それらのエリア、地域には従前からの歴史とか文化とかそういったものがありますので、それらをきちんと尊重しながら、それらを踏まえながら今後のまちづくりの中でも整理できればいいのではないかなと思ってございます。
-----------	--------------------------------------	--

		それぞれの地域、エリアで特性とか、そういったものを工夫しながら、考えながら、そこに合ったまちづくりを進めていくべきと考えてございます。 それから、各地域にあるショッピングセンターと地域連携の仕組みを構築し、地域に合ったまちづくりにつなげますという、ここの意味であります。例えばでいいますと、百石小学校の前にはかんばんを主体としたショッピングセンターがあります。それから、古間木山地区のほうに行きますと、マエダストアを中心としたショッピングセンターがあります。そのほかにも、大型ショッピングセンターとしてトライアルとか、各地域、各エリアに大きいショッピングセンターがありますので、そこそこのショッピングセンターとそこの地域と何らかの交流というんですか、相互交流、それから例えばですが、駐車場を町内会で行事を行うときに借り合うとか、そういった仕組みが何らか考えればできると思いますので、せっかくあるショッピングセンター、大型商業施設ですので、そういった相互の交流、地域との関わりを持たせることもできるんじゃないかということで政策に掲げているものであります。 以上です。
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	11番。 今の町長の答弁で私はおやっと思ったのは、町民がにぎわいを感じる、さっき話した町外から人が集まってきてということですが、やはり町政の基本というのは、町民がどういうふうにしてそういう行政サービスを感じて満足するかじゃないですか。イオンモールに来ているのはほとんど町外でしょう。そういう人がにぎわいといったって、たった1日か何ぼしか滞在しないんですよ。それで町民がにぎわったと感じますか。感覚がね、私は違うと思いますよ。 こういう部分でやっていくにも、各担当課がここに示されているわけですから、少なくとも考え、対応、それからどういう方法でこの施策を進めていくのか、公約を実現するのか。担当課長一人一人から私は聞いてみたいですよ、町長がそれだけヒアリングしてちゃんと意見を詰めているというのであれば。もっと町民に分かりやすく説明できるようにお願いをしたいと思います。

答弁	松林議長	それでは、質問の３点目に入ります。 町長が当選した３月１日、おいらせ町合併２０周年を迎えた記念すべき日でもあります。今後、２０周年記念式典を開催する考えがないか。また、開催すれば、実施時期と開催規模・開催方法についてお伺いいたします。
	町長 (成田光寿君)	町長。 お答えいたします。 議員ご質問のとおり、町長選挙当日は、おいらせ町が誕生して合併してちょうど２０年を迎えた日でもあります。私の思いとしては、合併して節目となる２０周年を迎え、これまでの軌跡を振り返り、町民が心を一つに未来へ飛躍をすることを誓う場として、合併２０周年記念式典を開催したいと考えております。 式典の実施時期詳細につきましては、天間議員のときのご質問でも答弁いたしましたが、現在調整中であります。決まり次第、議員の皆様にもきちんとご案内いたしますので、その際はぜひともご参加いただきますようよろしくお願いいたします。 以上であります。
質疑	松林議長	１１番。
	１１番 (平野敏彦君)	天間議員の質問の中でもありましたけれども、これから検討、調整するという、町民の声を聞いてとありますけれども、３月１日に合併２０周年を迎えましたよと、広報とかいろんなものでＰＲするわけですね。それが２か月たって町民に何ら提示されない。これはね、本当に何のために町長選挙をやって当選したか、私は意味分かりませんよ。自分が先頭になって町民を引っ張っていくということで立候補しているわけですから、やはりここに議会にいる管理職の方々ともっともっと詰めて、方向づけだけでも決めておくべきではないですか。私はちょっとね、手ぬるいなと思いますよ。一つ聞きますけれども、私さっき午前中に報告した広域圏の構成市町村の中で２０周年を迎えたの、それから２０周年となる町村が幾つあるか教えていただきたいと思います。

答弁	松林議長	通告にありますか。（「関連して開催の構成のあれを聞いているから、あるわけでしょ」の声あり）答弁できるの。 町長。
	町長 (成田光寿君)	議員のご質問にお答えいたします。 八戸地域方面ということでよろしいでしょうか。五戸町と南部町は既に式典を終えております。八戸市は南郷村と合併しましたが、式典の可否については、こちらで今手元に資料はありませんし、やるかどうか確認、情報等は得ておりません。 以上です。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	五戸はこの前新聞に載っていました。それから、南部町も新聞に載っていました。大きく両開きで載せていました。八戸は市長が検討する、検討というのは開催の検討に入っているということで確認をしております。それから、階上も多分、合併しなかったか。ああ、そうか。あと、うちのほうと残っているのは幾つもないなと思いますけれども、やっぱり南部町の新聞見たら、物すごいスペースで紙面を割いて町民に訴えていましたけれども、当町の場合はさっき言った調整中で、実施時期も示されない。さっき天間議員の質問ですと、これから開催のイベント等については調整して、各担当課、関係課と話ししていくという答弁でしたけれども、私はその一つに、20周年記念という冠をつけて各行事にPRしていくんだという答弁がたしか一般質問の中であったんですけれども、もう少なくとも今スポーツシーズンが始まって、上北郡の郡大会も終わったし、今高総体もう今日で終わり、それからいろんな形で大会がこれから入って予定されていますけれども、それら当町の大会に冠をつけるといったらどうつけるんですか。そこをちょっとお伺いしますよ。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町が直接実施する行事、イベント等を想定しております。今月にはいちょうマラソン大会がありますので、おいらせ町合併20周年

質疑	松林議長	記念いちょうマラソン大会とか、そういった形で町が直接実施するイベント等に冠をつけることで考えてございます。 以上です。
	11番 (平野敏彦君)	11番。 私はそれでね、本当に町長が言う町民一体となるのか。町だけが先行して、町民がなじまない。例えばスポーツ協会とか文化協会とか、様々な各種町の補助団体があるわけですから、それらが町と一緒にあって冠をつけて開催していくことによって、あっ、そうかということの思いが生まれるんじゃないですか。私は今の町長の考えだとね、ちょっと片手落ちだと思いますよ。少なくとも町の補助団体とか社会教育団体、それらがすべからく町制20周年記念の何々大会とかという形で開催するように、町からいろんな形で連携取って要請していくという考えがないかどうか、そこもう一点。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えをいたします。 平野議員の思いも大変よく伝わるものがあります。私も各種団体等、春の会合に出ますと、今年は合併20周年ですよということをくどくどとその都度きちんと各団体には伝えているところであります。今、平野議員は、各種団体等が個別に行うのまでお示ししてはどうかというご意見であります。その辺につきましては、各団体が主催者となっていくものでありますので、そこまでちょっと介入できるかどうか難しい部分があります。その辺は一度こちらで引き取らせていただいて、町で各種団体等の事務局を担っているところもありますので、その辺でちょっと宿題という形で受け取らせて調整させていただければと思っております。要請は要請としてできることも可能でありますので、その辺も含めて町内部で整理をしてみたいと思っております。 以上です。
	松林議長	11番。

質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	何十年に 1 回の機会ですから、そういう意味ではやっぱり行政だけが全てじゃないということを基本にして進めてほしいと思います。 それでは、質問事項 2 点目に入らせていただきます。 町の防犯対策についてであります。 先般、京都府南丹町で 2 0 2 6 年 3 月に起きた小学生の行方不明事件で、防犯カメラの記録が事件の真相解明に大きな効果を上げたものと認識をしております。そしてまた、いつも事件が報道されるたびに、防犯カメラの設置の効果というのは私感じております。そういう意味では、防犯カメラの設置状況について、町の設置の防犯カメラ、公共施設等、どうなっているかお伺いしたいと思います。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町有施設の防犯のために設置しているカメラであります。把握しているものとして、学校、コミュニティセンター、公民館、スポーツ・レクリエーション施設、行政施設など、33 の施設に 1 0 5 台を設置しております。 以上です。
	松林議長	1 1 番。
質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	2 点目、イですけれども、町内の企業、商店等の設置状況について、把握してあったらお伺いいたします。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町内の企業・商店等の設置状況であります。町では把握をしております。また、町商工会、三沢警察署に問合せいたしましたが、同様に把握をしていないと伺っております。 以上です。
	松林議長	1 1 番。

質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	アで説明した公共施設の場合は、いろんな意味で防犯対策もあり、それから様々な何か事件があったときの記録、町としての保存ということもあってつけていると思いますが、私はね、今熊の出没、そういうのが各地で起きておりますけれども、この前、ニュースで多賀台にある願成寺の防犯カメラに熊が映ってあったと。今まで、熊の出没で町内でどこどこで見かけた、どこどこにいました、広報で広報していますけれども、確固たる証拠が何もないじゃないですか、今まででも。猟友会の人が言うには、鹿じゃないかという、足跡から見ればそうだとか、やはり町として各地域にそういうものも、防犯カメラの設置の必要性というのをやっぱり町内会、そういうものにも訴えていく考えがないか、この3点目、ウについてお願いします。
答弁	松林議長 町長 (成田光寿君)	町長。 お答えをいたします。通告の（１）のウのところになります。お答えをいたします。 町内会等での設置は確認しておりますが、台数や場所等については、防犯効果の低下につながるおそれがありますので、答弁は差し控えさせていただきます。 以上であります。
質疑	松林議長 1 1 番 (平野敏彦君)	1 1 番。 いや、確認したら何か所とか、場所を聞いているわけではないですよ。そういうものがちゃんと公表されることによって、予防にもなるんじゃないですか。いや、ここにはこういう防犯カメラが何か所設置されているとか、こういうのがあるとか。今までの事件を見れば、事前にもう例えば総務課長のうちに金がありそうだと、事前にちゃんと指示役が来て調査をして実行犯を送るとか、それらが防犯カメラに記録されているんですよ。そういうものがちゃんと例えばこの町内会には何か所以上、防犯カメラが設置されているとあれば、指示役とかそういうのが考えるんじゃないですか。何で今の町内会の確認をしていて、何か所あるか言えないというのはどういうことですか。

答 弁	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (佐藤啓二君)	確認をしつつ、台数、場所等について伏せた件について、どうい うことだというご質問と受け止めて答弁いたします。 勇気を持ってしゃべりますと、全部についていないので、ついて いるところとついていないところがあると言うと、ついていないと ころがあるなというのが分かってしまいますので、確認はしている んですけれども、どこに何台とかというのは差し控えさせていただきますという趣旨の答弁でした。（「合计数だけ分かんねの」の声あり） すみません、合计数についても控えさせていただきたいと思います。 よろしくお願いします。
質 疑	松林議長	1 1 番。
	1 1 番 (平野敏彦君)	私も町内会の役員やったんですけれどもね、例えば神社があれば、 必ずさい銭泥が来て、神社の掃除に行ってさい銭箱を開ければ、ほ とんどないですよ。だから、町内会で神社にも防犯カメラをつける かという話もしたんですけれども、ただ電源とか様々なものもあつ て、そう簡単に取り組めなかったという経過があります。今なぜ私 がそう言うかという、栃木県だって強盗殺人事件で指示役と少年、 高校生が犯罪に関わっているという実態、これは私は本当に耐えら れませんよ。これから将来がある高校生がですよ。こういう中で闇 バイトとか、そういうのに組み入れられる。これは本当に行政とし ても、金とかそういうのじゃない、やっぱりいろんな手だてを考 えて対応していくという思いがないと、私は本当にこのままでいい のかという、町長の考えももう少し変えてほしいということで、個人 住宅への防犯カメラの設置助成の考えがないか、ここをお伺いしま す。 エは飛ばさない。逆戻り、エのほうを先にお願ひします。
	松林議長	答弁書を作っておりますので、通告順に質問してください。（「は い、すみません」の声あり） エのほうを先に質問してください。

質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	町内企業の商店街の設置状況については、町が把握していないとあったんだけど……（「小中学校のほう」の声あり）あっ、小中学校、ああ、そうか。町内の商店街のほうをお願いします。
	松林議長	エの答弁を今求めますか。（「通学路か、エだ」の声あり） 町長、エのほうの答弁をしてください。
答弁	町長 (成田光寿君)	(1) のエについて答弁いたします。 通学路への設置については確認をしておりますが、先ほどの答弁と同様に、台数や場所等については防犯効果の低下につながるおそれがありますので、答弁は同様に差し控えさせていただきます。ご理解ください。 以上であります。
	松林議長	1 1 番。
質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	敵にも分かる情報を提供しないということで解釈しました。 (2) の個人住宅の防犯カメラの設置状況の考えはないかどうか、お伺いします。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 現在のところではありますが、個人住宅へ設置する防犯カメラへの助成は考えておりませんが、全国的な自治体の動きなどを注視はしていきたいと考えております。 以上です。
	松林議長	1 1 番。
質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	私は、全ての個人住宅ということじゃなくて、例えば老々世帯とか、そういう世帯にはやはり飛び飛びでもいいから希望があったらつけてほしい。というのは1人が寝たきり、1人は介護する世帯もあるわけですよ。こういうときに、例えばどういう人が来てどういうことをしているかも全然把握できないじゃないですか。やっぱり

答弁		本当に町長が公約に掲げている部分で、本当にみんなそれなりに心配するような形だったら、やっぱり検討すべきですよ。ぜひこれはお願いしたいと思います。 それから、それでは次、（３）のところで、後援会だよりに掲げた快適、安全、こういうのではね、やはり防犯カメラの設置はつながるんじゃないですか。町長、どう思います。やるという考えになったんじゃないですか。聞かせてください。
	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 る平野議員からご提案、ご指摘等いただきました。すべからく全てを否定するわけではございません。今後の検討課題と受け止めていただきたいと思いますっておりますが、まず防犯カメラの効果であります、住宅進入、路上窃盗、自転車の盗難、車両関係で有意な減少が見られるほか、検挙支援効果がある一方、粗暴犯・暴力犯罪では効果が見られない事例があるとされております。 今後は、所管の警察署、県関係機関の意見も聞きながら検討してまいりたいと思っております。 以上です。
質疑	松林議長	１１番。
	１１番 (平野敏彦君)	私は、関係機関とか警察というのは、逆に利用する側でしょう。つけてもらったら自分たちが事件解決に役立つということは分かっているわけですから、私は町がちゃんと判断して、この地域はここというものをね、さっき質問した、みんなの声を聴いてと町長が言っているわけですから、それを私が代弁して言っているわけだから、やってもいいんじゃないかと私は思いますよ。ということで、町長にはカメラの設置についても検討して前向きに取り組むように要望しておきます。 それでは、質問事項の３点目に入らせていただきます。 あおり国スポ・障スポの開催についてであります。 「翔ける未来へ縄文の風に乗って」をスローガンに、国スポ本大会が１０月１０日から２０日と、障スポが１０月２３日から２６日

答弁	松林議長	までの日程で開催されます。町民に向けた国スポ・障スポのPRの取組についてお伺いいたします。 教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 町広報紙では、令和7年6月号から毎月「青の煌めきあおもり国スポ・障スポニュース」と題して、町内で開催する各競技の紹介をはじめ、おいらせ町オリジナルジャンパーとポロシャツの製作と販売のお知らせ、協賛の募集や関連イベントの紹介を行っており、今後も実施後の競技の様子などを年内をめどに継続していく予定であります。 さらに、町の公用車30台に大会PR用のマグネットシートを貼り付け、宣伝カーとして町内を走りながらPR活動を行っているところであります。 また、47都道府県それぞれを応援するためののぼり旗や応援歌を町内8小中学校の児童生徒から制作してもらい、100枚を超える作品を町民交流センターや役場庁舎内に掲示して、機運の醸成に努めております。 このほか昨年度の百石まつりや二十歳の記念式典などの各種イベントにおいては、横断幕の掲示、グッズの販売、大会マスコットキャラクターの着ぐるみ登場などの演出を行っております。 以上であります。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	これは広報紙とか文字でPRしているということだと思うんですけれども、今教育長が言ったようにジャンパーやポロシャツ、私は売行きがどのくらい行っているのか。もうあと何か月もないで開催されるのに、それだけの部数が行っていないんじゃないかなという思いがあります。いま一度力を込めてやってほしい。 それで、国スポのボランティアが、5月27日の東奥日報で15分の3とありました。これはこれから確保できるのか。 それから、もう一点、開催する情報として、熊の出没情報が増えています。熊対策をどうするのか。熊が出れば大会やめるのか、開

答弁	松林議長	催しないのか、この辺も２点お伺いします。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 後で課長から補ってもらいますが、開催する、しないについては県とまた相談をしなければなりませんので、その上で課長からお話をします。
答弁	松林議長	社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (堤 雅之君)	お答えしたいと思います。 先ほど、国スポジャンパーとポロシャツの話がございました。先に、今現在の販売数をお知らせします。ポロシャツ８４、ジャンパーが５７、合わせて１４１となっております。 また、熊対策等を含めて、先ほど教育長が答弁したとおりでありますけれども、あとボランティアについては予定数を確保できる見込みで考えているところです。 以上です。
質疑	松林議長	１１番。
	１１番 (平野敏彦君)	あと時間ないので、続けて質問します。 野球場の整備については、今月に工事が終わるということで確認をしております。それで、２番と３番併せて質問しますけれども、小学校の応援の取組ですけれども……
質疑	松林議長	平野議員、一問一答方式ですから、順にやっぱり（２）終わってから（３）に行ってください。
	１１番 (平野敏彦君)	はい。（２）が、野球場の整備は万全かということですが、これは５月３１日で完成しているというのを確認しましたので、これは質問は飛ばします。 続いて（３）の小学校、中学校の応援の取組であります。 これについては、各学校のどういう形で応援の体制を取るのか。それから、国スポの大会期間中でレーケーション、国スポに合わせて、平日休んでも欠席扱いにしない。八戸市、それから去年は青森

答弁	松林議長	市が教育改革の一環としてラーケーションを実施しています。当町も、野球だけじゃない、サッカーでも何でも、県内で開催する国スポに親子で応援に行けるような、このラーケーションシステムというのをつくる考えがあるかどうか、これを2つ伺います。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 併せてお答えをいたしますが、まず、青森県教育委員会並びに青森県から令和7年度に各市町村に対し、依頼文書が発出されております。これを踏まえて、町の教育委員会では県の要請に応える形で、町内小学校5・6年生と全中学校1・2年生、合わせて900人の児童生徒10台のバスで送迎し、1人1試合を観戦できるよう各学校と調整しているところであります。 なお、ラーケーションについては、新聞記事などに必ず書いてある、授業を受けなかったところについては保護者が全責任を持ってその部分の勉強は補うという注意書きというか、項目がありますけれども、それらを考慮しながら考えているところでありますが、現時点ではラーケーションの設定は考えておりません。 以上です。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	私はね、こういう機会、四十何年に1回しかない機会に、やはり子供たちに目の当たりにしてもらって、野球だけではなくて、学校でスポ少とか様々な部分で子供がいるわけですよ。やっぱりそういうのは平日も開催するわけですから、ぜひ、三沢市でも市議会で昨年取り上げていますよ、このラーケーション。教育委員会として先頭になってこのラーケーションを採用して、子供たちに夢と希望を与える一つの取組としてやってほしいと私は思いますよ。これはね、八戸は市長がちゃんと指示しているんですよ。教育長じゃなくて町長が国スポの実行委員会の委員長だから、(60分のベルの音あり)やっぱりそうすべきだと、ちゃんとやってくれと言えばいいんじゃないですか。その考えはないですか。
	松林議長	これで11番、平野議員の一般質問を終わります。(「議長、あ

		りがとうございます。最後の声が聞けなかったというのが非常に私は残念であります。質問は60分、答弁は別だと私は理解していますが、この辺は議運でぜひ議論してほしいと思います。以上で終わります。ありがとうございます」の声あり)
日程終了の告知	松林議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 以上で本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	松林議長	明日9日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問及び議案審議を行います。
散会宣告	松林議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午後 3時02分)
	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 8 月 1 7 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 天 間 財 子

署名議員 大 浦 陽 子